

# 令和5年 第14回総務経済常任委員会会議録

令和5年10月12日 議員控室

## ○事 件

### 所管課報告事項

- (1) 遊楽部川及び落部川に係る河畔林の伐採について（建設課）
- (2) 二股トンネル外1箇所工事における濁水未処理水の流出について（政策推進課）
- (3) 新八雲（仮称）駅 駅舎デザイン決定方法について（政策推進課）
- (4) 日本クリーンファーム（株）八雲桜野肥育牧場（仮称）建設に係る町有地の譲渡について（農林課）
- (5) ALPS処理水の海洋放出に係る支援について（水産課）
- (6) 鉛川レクリエーションセンター「設備改修工事」及び「老朽化対策事業補助金」のスケジュール変更について（商工観光労政課）
- (7) 「関係人口の拡大による熊石地域の人材確保に向けた取り組み」（地域振興課・住民サービス課）

### 所管事務調査

- (1) Jアラート発令時の対応について（総務課）

### 協議事項

- (1) 所管事務継続調査中間報告書（案）について

## ○出席委員（8名）

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	関 口 正 博 君		宮 本 雅 晴 君
	倉 地 清 子 君		三 澤 公 雄 君

## ○欠席委員（0名）

## ○出席委員外議員（3名）

議長	千 葉 隆 君	副議長	黒 島 竹 満 君
	赤 井 睦 美 君		

## ○出席説明員（19名）

建設課長	藤 田 好 彦 君	建設課長補佐	池 田 裕 史 君
政策推進課長	川 口 拓 也 君	政策推進課長補佐	宮 下 洋 平 君
新幹線・公共交通係長	長谷川 佳 洋 君	新幹線・公共交通係主任	岡 島 孝 明 君
農林課長	石 坂 浩 太 郎 君	農林課長補佐	上 野 誠 君
農業振興係長	高 嶋 一 登 君	水産課長	田 村 春 夫 君
水産課長補佐	藤 原 悟 史 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君

商工観光労政課長補佐 南 川 隆 雄 君  
地域振興課長補佐 佐々木 直 樹 君  
総務課長 竹 内 友 身 君  
防災係長 片 倉 匠 君

地域振興課長 野 口 義 人 君  
住民サービス課長 北 川 正 敏 君  
総務課長補佐 相 木 英 典 君

**○出席事務局職員**

事務局長 三 澤 聡 君

事務局次長 成 田 真 介 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） おはようございます。

これより総務経済常任委員会を開催いたします。挨拶は割愛させていただきます。

◎ 所管課報告事項

【建設課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 早速、報告事項に入ります。

それでは一番目の遊楽部川及び落部川に係る河畔林の伐採について、建設課からよろしくお願いいたします。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） それでは建設課からの報告事項になりますが、遊楽部川及び落部川に係る河畔林の伐採についてということで、北海道が管理する二級河川の遊楽部川及び落部川の維持管理作業における河畔林の伐採について、北海道函館建設管理部より情報の提供がありましたので、ご報告いたします。

1 ページの別紙資料になりますが、(1) 河畔林の伐採に至る背景ですが、遊楽部川及び落部川については、河道内の河畔林の繁茂や中州の拡大による流下能力の低下が懸念されており、今後も異常気象による降雨状況の激甚化・頻発化が予想されることから、適正な維持管理による早期対策が求められていたもので、八雲町としても、かねてから河畔林の処理についてはお願いしていました。

次に(2) 河畔林伐採の目的ということで、降雨などの増水時に、河川の流水を阻害している樹木の伐採を行うことで河道、いわゆる河川断面の確保を図り、河川本来の流下能力を維持するために実施するものというふうになっております。

次に(3) 河畔林伐採の計画区間及び範囲についてですが、まず遊楽部川になりますが、次のページ2ページ目になります。別紙図面1をご覧くださいまして、図面は横向きになります。左側が海で、右側が山となります。全体計画としては、図面左側の国道5号線八雲大橋付近から図面右側の道央自動車道付近までの緑と赤、水色の色塗りをしている部分で、水色の部分は令和4年度に実施していただいた部分で、全体区間としては、緑、赤、水色の色塗りしている部分で、水色の部分は令和4年度。令和5年度に関しては赤色の部分、国道5号線、八雲大橋上流から道道花浦・内浦線、遊楽部橋までの範囲を予定しております。残る緑色の部分については令和6年度以降に実施予定と聞いております。

次に落部川になりますが、3ページ目になります。別紙図面2というものでございます。先ほどと同様に図面は横向きで左側が海、右側が山となっております。全体区間としては、図面左側の町道川向橋付近から、図面右側のJR本線の上流部分までの緑、赤色の色塗りしている部分を予定してございまして、本年度に関しては赤色の部分、川向橋から国道5号線の落部橋の中間付近から国道5号線までを予定しております。残る緑色の部分は遊楽部川同様に令和6年度以降に実施予定と聞いております。

次に1ページに戻っていただいて、伐採範囲ですが、基本的には河岸、川の水の流れがある部分から30m程度と、野鳥のとまり木や営巣木などの立木は残すように、自然環境に配慮したかたちで伐採を実施することというふうにしております。

次に(4)河畔林の伐採実施期間としては、本年12月から令和6年3月までの間の実施予定となっており、5の実施業者に関しては北海道のツバメ工業さんで実施予定としているところであります。

簡単ですが、以上で遊樂部川及び落部川に係る河畔林の伐採についての報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長(安藤辰行君) 今報告をいただきましたが、ほかに質問はございませんか。

○委員(三澤公雄君) はい。

○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。

○委員(三澤公雄君) この線で囲った令和6年度以降のことも含めて、囲っていないところは手を付けないということになるのかな、6年度以降も手を付けませんよということ。

○建設課長(藤田好彦君) 委員長、建設課長。

○委員長(安藤辰行君) 建設課長。

○建設課長(藤田好彦君) 基本的には手を付けないと。先ほども申しましたとおり、河川、水辺から30m程度を残すということが基本的な施工方法として、この色塗り以外の部分、この部分については残すと考えて実施する予定と聞いております。

○委員(三澤公雄君) はい。

○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。

○委員(三澤公雄君) また別な質問なんだけど、切りだした木が何m<sup>3</sup>あるか、概算でも把握しておくんだらうか。

○建設課長(藤田好彦君) 委員長、建設課長。

○委員長(安藤辰行君) 建設課長。

○建設課長(藤田好彦君) 実際に切る前の立米数はわかりませんが、1本1本調査するのはすごく手間なので。終わったあとの立木は、ある程度、立米数を測って処理しなければならないので、その辺は把握していると認識しております。

○委員(三澤公雄君) はい。

○委員長(安藤辰行君) 三澤さん。

○委員(三澤公雄君) 今回、令和5年度、令和6年度以降にやるんだけど、これ以前はいつ切ったことになるのか記録に残っている。

○建設課長(藤田好彦君) 委員長、建設課長。

○委員長(安藤辰行君) 建設課長。

○建設課長(藤田好彦君) この遊樂部川の河畔林については、平成10年代から、やはり繁茂が酷くなっているということで、一時、切ろうというふうな考えを持っていたそうです。しかしながら環境に関する方々の、いろいろ反対意見ですか、というのがありまして、実施できずに、簡単な人力での流れてきた流木の処理だとか、その程度で留めているようです。実際に大規模に切ったのではないと思います。

○委員(宮本雅晴君) はい。

○委員長（安藤辰行君） 宮本さん。

○委員（宮本雅晴君） 野田追川はどういうふうになってるかな。中州、大分できてきて大雨で橋決壊して、あれ以降、全然手を加えてないけども、かなり繁茂、広がって、中州もできてきて、八雲寄りのほうしか川が流れてない状況になっていますが、その点ちょっと教えてもらいたいと思います。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 遊楽部川、落部川と同様に野田追川も二級河川と北海道の管理になりますが、今、重点的に早急にやらなきゃいけないのが沿線、川沿いに住居だとかが張り付いている遊楽部川と落部川。野田追川に関しては幸い、付近に家がないということで、けどやはり状況ですね、道路から見えると思いますが、やはり宮本委員さんが言われるように河畔林が繁茂してきているということで、今後、測量や、そういう調査を経て、やっていかなければならないなら、やっていく計画は、まず調査をしてという計画は持っているようです。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） すみません、ちょっと落部の状況で、今回、赤い部分を伐採するというので、ここは結構、護岸がコンクリートの部分というのにもかかっているかと思いますが、相当の土砂も堆積している、俗にいう浚渫というんですか、この辺の基準が国としても●●、同時にそういうことも計画して行っていくというのは、計画としてしっかりと持っておかなければならないと思いますが、その点はどうか。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 関口委員さんがいうのもごもつともで、遊楽部川に関しても中州も大きくなってきているので、やはり浚渫が必要だという認識は北海道も持っているんですけども、土砂いじるとなると濁水、水の濁りが出るので漁業関係機関や漁業者だとかの調整だとか合意が必要だということで、一応、中州も取らなければならぬって腹はあるんですが、時間はかかるというのもあって、とりあえずといったらおかしいですが、まずできる河畔林を、というふうなかたちで進めて行きたいと。同時にその辺の中洲の除去も計画の中に入っていると聞いております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 最近の集中豪雨、雨の量も多くなってきたというのがあるんですが、雨が降ってきたときに今、宮本委員もおっしゃったけども、野田生にしても落部にしても遊楽部川にしても相当水位が上がる怖い状況というのがあるわけで、いろんな原因があって浚渫も有効な手段だということもあると思いますので、もちろんいろんなものに配慮はするんですけども、計画として是非、八雲町としても考えていただきたいと思います。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） その辺、町としても、河畔林もそうですが、中州の浚渫も必要だと認識しておりますので、その辺、北海道と協力して各関係機関への要請、その辺についても協力していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 中州の除去でね、必ずその答弁が返ってくるんだよね、濁水でって。でもあそこまで中州が大きくなったら、あの高い真ん中辺を避けると、川に接するところはいじらない、そこを逆にくぼ地くらいまでいって、次に大水のときに自然に川がそれをならしてくれるというような方法を考えたら、できるんじゃないかと思うんだけど。一番、川に影響がなく中州の除去を速やかにやるというのがその方法だと思うんだけどな。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） やはり中州の除去で大水が出たときに流れるといますが、大水出たときに流れる濁水も関係者も気にしているので、その辺、うまい方法を考えながら今後進めて行きたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（三澤公雄君） もう一点。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 人口が密だから落部川と遊楽部川、でも思い出してもらいたいんだけど、野田追川の橋が落ちたことによる交通麻痺が僕らには記憶に新しいんだよね。そこから辺、十分加味して道に伝えてもらいたいと思います。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） ちょっとお恥ずかしい質問をさせていただきたいんですが、まず施工時期というのが冬なんだなと思ったんですよね。道路工事とかも冬やるから理由があるのだったら教えてほしいんですが。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 基本的に夏場だと雨とか降って増水するというのもあって、川の工事は基本的に秋口から冬にかけて行っています。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） あと除去したというか、出たものの行く先というか、そこ、わかっただら教えてほしいんですけれども。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 基本的には産廃処理というかたちで処理するというんですけども、今年、時間がなかったんですが、来年度以降、もし薪として使えるなら、町民皆さんに周知して、必要な方、持って行ってくださいだとか、そういうかたちでできればと北海道と

は話をしていますので、その辺、有効的に、いろいろ持って行ってもらえるなら処分費も減るので、その辺、考えていきたいという話はしております。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 単純にこれって、財源が道で、町の事業なんですか。全部、道の事業なんですか。それを説明してください。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 北海道の管理河川になりますので、全て北海道のほうで費用負担となっております。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） それだったら口出せるのか出せないのか、わからないけど、近年、この河原の近辺でクマが出ていますよね。それでクマがこの河川を通り道にして市街地に出てくるということなので、この川から 30m以内は伐採しないという計画なんだけど、一部、姿が見えるような区間を作ってというふうなのは、対策として考えられるって話があったと思いますが、その辺はどう考えていますか。

○建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。

○委員長（安藤辰行君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 北海道とはクマの関係に関しては協議していませんが、一部、遊楽部公園の脇だとかも、川岸まで木のない区間があるので、今年に関しては町のほうで笹を刈らせてもらって、一応、緩衝帯というかたちで、木のない部分を見晴らし良くして、そういう対策は町独自でやってるんですが、今後、全線残すのではなくて、クマの出没状況によるんですけども、たとえば木の薄い部分も若干切っていただいて、そういう緩衝帯をいくつか作っていくということも、今、町の試案なんですけど、そういうことも考えていますので、よろしくお願いたします。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 是非とも、それは対策として、こういうついででないとなかなかできないと思うので、町から要望を上げていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 落部川のことで関口君もお話したんですけども、僕がちょっと心配なのは、よく河川の近くに住んでいる方が、森寄りには堤防みたいなのがあるんですけども、この八雲寄りが無いんですね。そんな中でここ近年、皆さんもご存じのとおり、全国的に今年、特に猛暑続きで台風で線状降水帯で、すごく災害が頻発している中で、今後、相当、雨が降る確率が高い中で、この手前のほうの伐採のあと、危険というか、その辺のことをどの辺まで把握しているのか、わかる範囲で教えてほしいです。

- 建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。
- 委員長（安藤辰行君） 建設課長。
- 建設課長（藤田好彦君） 川向の側のほうですね。これも通常、単純に護岸だけがコンクリート張るだけの護岸ではなくて、土のままの堤防もあるんです。それとか川向のほうは、はっきりは聞いていませんが、私、覚えている限りでは籠系の護岸が張られているということになっているので、全く護岸がないというふうなかたちにはなっていないと思います。
- 委員（牧野 仁君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 牧野さん。
- 委員（牧野 仁君） たとえば本州のほうでいうと1日で2ヶ月分の雨が降った場合に、北海道もあり得る話で、それでも対応できるんですか。
- 建設課長（藤田好彦君） 委員長、建設課長。
- 委員長（安藤辰行君） 建設課長。
- 建設課長（藤田好彦君） その雨の強度、たとえば100mm1時間で降ったといたってもしかしたら持たないかもしれませんが、100mmが6時間で降ったら持つということになるので、たとえば何か月分が一気に何日で降ったというのは判断できない部分もありますので、その辺、難しいです。
- 委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。
- これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**【建設課職員退室】**

**【政策推進課職員入室】**

- 委員長（安藤辰行君） それでは続きまして、二股トンネル外1箇所工事における濁水未処理水の流出について、政策推進課、よろしくお願いいたします。
- 政策推進課長（川口拓也君） 本日、二本、新幹線の部分があるので、順番に係長から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。
- 新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 委員長、新幹線・公共交通係長。
- 委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。
- 新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） それでは、まず二股トンネル外1箇所、工事における濁水未処理水の流出について説明いたします。

1ページをお願いいたします。発生日時は、令和5年9月4日月曜日午前6時30分、発生場所は、北海道二海郡八雲町上の湯地内となっております。施工業者は、戸田・りんかい日産・田中・鈴木東建特定建設工事共同企業体（戸田JV）となっております。

事案概況として、9月2、3日で先進調査ボーリングを実施した際、毎分2リットルを超える突発湧水が発生し、坑内の中継水槽のポンプに不具合が生じて排水システムの機能が低下、磐石トンネル坑口部に切羽湧水が滞水、滞水可能量約300m<sup>3</sup>を超過し、坑口部から越流して濁水が流出。トンネル坑内の湧水と、滞水した濁水を同時に濁水処理設備に送水する能力がなく、濁水の流出を最小限に留めるために応急措置として下二股川トンネルから出水する



湧水を放流しました。5 流出量、事故発生時、濁度 151 mg毎リットル、p H8.63、240 m<sup>3</sup>、応急処置、トンネル湧水、濁度 1 mg毎リットル、p H7.8、2,030 m<sup>3</sup>となっております。

6 経緯、こちらは記載のとおりとなっております。2 ページ目 9 月 4 日、9 時 50 分より関係各所へ連絡が入り、政策推進課にも 10 時 30 分に連絡が来ております。10 時 55 分現地にて落部漁協専務理事立ち合いのもと、放流しているトンネル清水が基準値を下回っていることを確認しております。13 時 30 分、渡島総合振興局保健環境部環境生活課、現地立会しております。そこで放流しているトンネル流水がきれいであることを放流箇所を確認しております。振興局からは水質に異常がないことを証明するため、水質の検査の実施の指示がありました。また許可のない箇所へ放流しており、水質汚濁防止法に関するため、事故報告書を提出するよう指示がありました。9 月 5 日 7 時頃、現場にて再発防止検討会を実施しております。17 時 30 分頃、八雲鉄道建設所にて再発防止検討会を実施しております。こちら記載はないのですが、9 月 29 日に渡島地区漁業環境保全対策協議会にて機構より説明報告をしている状況です。

次のページ 3 から 4 に関しては水質検査の報告書となっております。こちら 4 ページには今回の切羽湧水が二股トンネル排水基準値をクリアしている証明となっております。

5 ページ目をお願いいたします。8 濁水流出の影響について、濁水流出時、下流 50m 付近で濁度 2.2 mg毎リットル、p H、すみませんこちら 7.38 と記載しておりますが、p H7.8 に修正をお願いします。p H7.8 を確認、濁水流出を防ぐため、応急措置としてトンネル湧水を放流、落部漁協が現場立ち合いを行い、理解を得ております。濁水については、流出量を最小限に留めたこと、応急措置時に放流した湧水については、きれいであることから、漁業等への被害はないと考えております。

9 再発防止について、1 ボーリング施工時に湧出量が処理能力の 5 割に達した時点で協力会社により J V 担当に連絡。J V 担当は作業及び状況を監視。8 割に達した時点で作業終了とする。2 各中継水槽に設置したポンプ能力を向上、こちら 5.5 キロワット 2 台で対応しておりましたが、今後、5.5 キロワット + 7.5 キロワットとなっております。3 坑内排水系統を増設し、送水量を増強。6 インチ管 2 系統のものを、6 インチ管 3 系統としております。4 各中継水槽の点検を週 2 に 1 回実施及び先進調査ボーリング前に実施することとし、稼働状況の悪いポンプは速やかに交換いたします。5 坑内排水の異常把握のため、二股トンネル、磐石トンネルの両坑口のため桝に水没監視センターを設置し、異常時は J V 職員の携帯にアラートを発することで、即時の異常認知と早期対応を図るものとします。

6 ページには事故発生箇所の位置図、7、8、9 ページは、事故発生状況写真等を載せております。以上です。

○委員長（安藤辰行君） 報告いただきましたが、質問はありませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 今回、残念な結果、私このトンネル工事って施行者も、ここ新幹線 40 年以上工事やっていてプロだと思いますが、こういったボーリング調査で 2、3 日、土日かけて実施した結果、2 t を超える突発的な湧水が発生したためこういう措置が、流出し

たと報告を受けましたが、これは予測できない範囲なんではないでしょうか。その辺は業者はどういう話をしてるのか。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 今回は次の日が休日ということもあり、休日の体制がしっかりと取られていなかった、監視体制のほうが不十分だったと報告を受けていますので、そちらも町としても徹底していただくようなかたちで連絡している状況です。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） あと一点、(6)の経緯についてなんですけど、10時に異常なしと確認と書いていますが、次の月曜日の6時半に担当JVの職員、協力会社と水没を確認したと。この空間の時間は誰も監視していないということによろしいんですか。

○政策推進課長（川口拓也君） はい、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） この間は監視はしていない状況であります。朝に来ましたら、いわゆるポンプの不具合が生じていた。前日は確認していたけども、ポンプの不具合が生じて、このような事態になったという状況です、という報告を受けています。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今のやり取り聞いて確認するよ。休日の体制だったからおろそかになってしまったという反省で、これから気をつけてくださいよということをしたという、そういうこと。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 工事関係事故報告書も、町のほうはいただいておりまして、その中の事故の原因の中の一つに、そういった記載もありましたので、それを確認して改めて機構には言っている状況です。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 由々しき事態だよ。きれいな水でよかったねってことで済ませられる内容ではないと思う。それともう一点、9月4、5日でしょ、9月の定例会になぜ報告ができなかったのかな、そっちのほうがこの内容からいってね。

○政策推進課長（川口拓也君） はい、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） やはりその時点であるかなと思ったんですが、すぐその日の状態で濁度とかpHが正常に戻っていますし、我々のほうも、一応この全ての事項を整理次第、あと関係機関とも、一旦、機構から報告を受ける場を設けるって話だったので、それらすべてが整った段階で報告しようというかたちで、結果、定例会中には間に合わなかったというかたちで、次の常任委員会ということでこの時期になってしまったということで、確

かにそのようなかたちでご指摘されるんじゃないかと想定していたんですが、全ての状況を整えてからという判断ということで、当然、その部分でお叱りを受けると想定していましたが、その日の状況で濁水等の安全性が確認されたということもあったので、それがなければ当然、緊急に報告するべきだと思いましたが、そういった状況でありましたので、それで全ての状況が整い次第、報告ということで、遅れてしまったと反省しているところでございます。申し訳ございません。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 通常、事故報告書っていうのが事故あったら関係課に提出されるんですが、福祉系でも事故があったら事故報告書出すんだけど、まずは事故原因というのを報告欄があって、経過だとか、ほかへの影響だとか再発防止策となるんだけど、これを見ても事故原因というのが結局わからない感じで報告されてるけど、やっぱり事故報告書には事故原因という記載項目はないんですか。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 大変失礼いたしました。私の資料の作り方が抜けておりました、あらためて事故報告書に載っている事故の原因について4点記載がありますので、口答で申し訳ありませんが報告させていただきます。

まず一点目、休日の夜間や長期休暇中の夜間など、排水設備異常に対するJ Vの監視体制が不十分だった。もう一つボーリング中に湧水が出水の際の作業中断の基準がなかった。三点目、既往調査、(約1 t/毎分)や過去のボーリングにおいて、湧水発生から時間を置かず出水量が低下していたため、予備ポンプの準備に対する認識が不足していた、四点目、J Vからの指示に基づくポンプの点検とメンテナンスができていない状況であったということが、事故報告書に記載されていたので報告いたします。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 委員会に報告するのはいいんですけども、やっぱり一番重要な点をあえて報告しないということが逆に不信を招くような原因になるので、そこはしっかり報告書持っている町がですね、隠ぺいしたわけではないんだろうけども、通常、報告するときには一番最初に原因をやってるというのが普通だと思うので、少し反省するべきかなという感じは印象的にしました。

それと、そうはいつでも、なかなかこの事故の部分で環境の被害という部分はあるんだけど、事故というのは人為的な部分で一番、災害も含めて生命・財産という括りでは、まず先に生命が来るから、そういった部分もなかったということで、そういう捉えでいいんですか、今回。いろいろ事務の作業をしていたり、そういった人災の被害はないということでもいいんですか。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 今回の件に関しましては、工事現場の方を含めて、地域の周辺の方も含めて大きなそういった話は聞いていませんので、なかったものと認識をしています。すみません、書類の作り方に関しては、私のミスでして誤解を招くことをして申し訳ございません。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） すみません、一つだけ。7ページの写真を見て気になったというか、箱に吸い取って、処理するのが繋がっているという考え方なんですかね。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） こちらの写真なんですけど、こちら中継水槽となっております、その先に濁水の処理槽があるものだと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 新幹線推進室から報告してもらいたいことがあるんだけど、以前、新聞記事で8月中旬に村山地区で着工を始めているって記事が載ったんですが、村山処分地でセレンの浄化装置が。このことが推進室は知らなかったと新聞記事には書いていたが、そのことを、要するにセレンの浄化装置が付けられたということは、僕たち勉強会に機構にも来てもらって意見交換をしたときの彼らの説明と食い違うことになると思うんですね。汚染原因は取り除いたから、あとは地下に滞水しているものは、いずれなくなるので水質は基準値を超えなくなるという説明を受けていたはずなんだけど、セレンの浄化装置を末端で付けたということは僕らに対する説明も違ってくるので、この点、どうなんですかといったときには、推進室は、このことは一切報告を受けてなかったと言われたんですが、このことも、この常任委員会前に僕お話ししてたわけだから、この常任委員会で報告しないと、また来月になってしまうので、どういった話が機構のほうから帰って来たのか、説明してもらわないといけないのかなと思うんですけど。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 今、三澤委員のほうからありました件なんですけど、まず5月に行いました勉強会なんですけど、そこでは村山地区がなぜこういうことになったのかというところを、同じ方法を取っている八雲町はこれで大丈夫なのかが大きく二点、機構と議員の皆様、また私たちで勉強をさせていただきました。その時は、その後の対応といますか、三澤委員がおっしゃいました、8月にセレンの浄化装置を使ってということろまでは踏み込んだ説明をしておりますませんでした。というのも、その状況ではなかったと。

対策については、協議している中で、第三者委員会の中で対策を話しして、9月の北斗市の議会定例会で承認をもらった。その承認をもらってからの工事という流れというところは確認取れておりますので、まずは勉強会の時点で、この対策については一切触れておらず、このまま放置したら安全という説明もなかったかと思います。

ただ、私たちとしても村山地区で起こっている状況を、しっかりと、こちらから北斗市の機構に情報をもらうという行為自体はするべきところであったのかなと思っておりませんが、北斗市の機構としては、あくまでも北斗市の職員には説明はしているので、八雲町というところは、考えは多分、今後もないものと思いますので、そこは私たちがしっかりと情報収集したうえで質問に答えられたらいいかなと思っております。

今回、三澤さんに話したときにも、この勉強会というかたちを取るのか、常任委員会というかたちをと取るのかに関しては、一度、すみません私の認識では、話し合った後にこちらに降りてくるものだと思っておりましたので、そこは認識が違っておりましたが、今後、常任委員会が必要であれば準備いたしますし、そういった準備を進めて行きますので、ご理解をいただければと思います。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今話した内容でいったら、北斗市には9月の議会で報告したって。8月中旬には着工してるって記事なんだよ、これ。だから向こうの議会にも報告なしに向こうは着工してたんだ。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） すみません、私も今ちょっと担当の方と電話でやり取りしていたもので、私の説明が間違っている部分があると思うんですけども、すみません、もう一度確認させていただいて、改めて正式なものの報告をさせていただいたものが正確だと思います。

○委員（三澤公雄君） 質疑はこれくらいで、委員会の中で、今の新幹線推進室の情報収集のあり方だとかも、僕らの中で議論しなければいけないのかなと思います。この場では僕は。

○政策推進課長（川口拓也君） はい、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） すみません、先ほど係長のほうからも説明があったんですが、なにぶん八雲町内で起こった事案等については、当然、うちの鉄道・運輸機構の八雲建設工事事務所から情報を逐一もらって、このようなかたちなんですけど、なにぶん先ほど係長から説明したとおり、他地域の部分については、機構は大きい組織ですから管轄が別でして、我々のほうから直接聞かなければ、なかなか情報が入って来ないというのが実情で、できれば、そういった部分の情報収集をした私たちも、まとめた段階で報告したいというふうになりますので、もしそういった部分であれば、委員会なり、三澤委員のほうでも、まとめて事前に、このことはどうかという部分で対応していただけたら、しっかりと我々もそういう対応できるように、北斗市やそういった関係団体のほうに聞いて、準備できるかと思っておりますので、我々のほうも情報収集、これからはしっかりと、これまでの経過も汲み取りながらするようにしますが、もしそういった部分で違う方向性で、ほかの地域の部分の情報を知りたいということであれば、事前にお知らせしていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） それではこの件はこれで終わりたいと思います。

続きまして次の新八雲駅の件でご報告よろしくお願いたします。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 委員長、新幹線・公共交通係長。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係長。

○新幹線・公共交通係長（長谷川佳洋君） 資料 10 ページお開きください。新八雲（仮称）駅 駅舎デザイン決定方法について報告いたします。

11 ページ 1 新駅舎デザイン決定方法（案）について、下記の提案を 8 月 1 日開催の北海道新幹線新八雲（仮称）駅周辺整備推進会議にて行っております。

①対象を全町民とする、募集方法に関してはアンケート等の実施、②推進会議の構成や、募集方法は推進団体への意見聴取、③推進会議の構成団体から構成委員、募集方法は推進会議の構成団体と高校生に対して意見を聴取するもの、④は中高生を対象とし募集方法は全中高生に対してアンケートを実施するものとなっております。それぞれにメリット、デメリットがあることを説明したうえで、各委員から意見をいただきましたが、それぞれに良い点もあるため、その場で結論が出ず、事務局へ一任ということになりました。

12 ページお願いたします。2 新駅舎デザイン決定方法について事務局としまして下記 3 つを組み合わせた方法としました。

(1) 町ホームページ、町広報に駅舎デザイン 3 案を掲載、QR コードを読み取り、駅舎デザイン 3 案のどれが良いか選択してもらう。ねらいとしては全町民への周知、または業務の DX 化。

(2) 本庁、落部支所、熊石総合支所の 3 箇所にアンケート箱を設置し、駅舎デザインの 3 案のどれがいいか選択してもらう方法です。ねらいとしてはスマートフォンを所持していない高齢者に対する配慮となっております

(3) 八雲管内の全中高生に対してアンケートを実施し、駅舎デザイン 3 案のどれがいいか選択してもらう方法で、ねらいとしてはこれから新幹線を使うであろう若年層の意見を参考にする、確認するものです。

こちら集約した結果を推進会議に提示し、新駅デザイン推薦案を推進会議から八雲町へ答申し、令和 5 年度中に鉄道・運輸機構へ提示予定となります。

今後のスケジュールに関しましても記載のとおりとなっております。今月の 10 月 17 日に鉄道・運輸機構から八雲町へデザイン 3 案の提示となります。

最後 13 ページ、アンケート回答様式のイメージとなります。回答内容は簡潔にわかりやすいよう、3 つの設問としておりますので、こちらで選んでいただきます。以上です。

○委員長（安藤辰行君） 今報告をいただきましたが、何かありませんか。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 見れば見るほど知らないことばかりで聞きたいんですが、11 ページの推進会議の構成団体、これはどのような団体なんですか。

○新幹線・公共交通係主任（岡島孝明君） 新幹線・公共交通係主任。

○委員長（安藤辰行君） 新幹線・公共交通係主任。

○新幹線・公共交通係主任（岡島孝明君） 八雲町内の主に産業団体なんですが、具体的に申し上げますと、八雲商工会の青年部、女性部だったり、あと八雲町漁協、あと落部漁協、

山越郡森林組合など、あと町民から一般公募も求めておりまして、一般公募からの委員としております。要は一般の町民も委員となっております。以上です。

○委員（三澤公雄君） 確認。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） デザイン3案はもう決まってるんだよね。そのどれかを選ぶってことでしょ。ここは紙面の都合上、白紙でA案、B案、C案って書いてるけれども、具体的なA案、B案、C案って僕ら知ってるんだっけ。

○委員長（安藤辰行君） まだでしょ、機構から来るんでしょ、そういう説明。

○委員（三澤公雄君） 機構から来るの、ごめん、俺理解できなかった。機構から3案をこの中高生を含めた4つの方法で票を集めるってかたちですね。わかりました。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） ちょっと教えてください。

○委員（関口正博君） 今、賑わせている、開通の延期ということですが、これはスケジュール的には、これからいろんなことが出て来るんだろうけども、スケジュールの関係のものは、粛々と進んでいくんですか。建築時期はそもそも30年開業に向けた中で出ていたはずだけど、延びる可能性も当然あるという認識でいいんですか。

○政策推進課長（川口拓也君） はい、政策推進課長。

○委員長（安藤辰行君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 新聞報道のほうが先に出てると、正式には我々にも特にあぁいったものは来ていないので、正直、機構の動きとか、そういった部分は現段階では当然これまでどおりと思っております。当然、駅舎の部分も17日にデザインが3案示されて、2030年開業に向けて、今、現段階ではまだ。ただこれからいろいろ国や大きい団体、各市町村にいろいろ情報が下りてきて、当然、工事のほうも岩盤が大きい岩があつて結構遅れるという情報も入ったりしていて、それもどれくらいなのかだとか、実際のところ見えない部分があるんですが、我々のなかでは、今までどおりの計画という認識ではあります。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

ないようですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

#### 【政策推進課職員退室】

#### 【農林課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは4番目、日本クリーンファーム（株）八雲桜野肥育農場建設に係る町有地の譲渡について、農林課から説明をお願いいたします。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 説明に入る前にお配りしていた資料に誤りがございました。申し訳ございません、資料めくっていただきまして、3のところの譲渡予定価格について誤りがございまして、正しくは927万5,708円に修正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それで本件については、本年の4月13日開催の本常任委員会において、日本クリーンファーム八雲桜野肥育農場の新築に向けて、その建設地として町有地を売却することについてご説明させていただき、その後、先方と協議を重ねて町有地の譲渡についての方向性がまとまったので、その内容についてご報告申し上げます。農林課長補佐のほうから詳細のご説明をいたします。

○農林課長補佐（上野 誠君） 委員長、農林課長補佐。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長補佐。

○農林課長補佐（上野 誠君） それでは資料に基づき説明させていただきます。

始めに、1の譲渡の目的についてです。4月13日に説明申し上げました内容と重複する部分もございますがご了承いただきたいと思います。

日本クリーンファームは、既存農場の老朽化対策、防疫体制の強化、業務の効率化を図るための省人化対策などによる事業所の合理化と生産規模の拡大、アニマルウェルフェアへ向けた飼養管理の確立により、国内産豚肉の生産事業を維持発展させるため、新たな肥育農場の建設を八雲町内において計画しまして、新農場建設の立地的条件に合致する町有地の譲渡について町に申し入れがあったものです。

町としましては、現在建設中の日本フードパッカー道南工場と連携した生産体制の構築・強化や輸入食肉に対し競争力を有する農場の必要性、また地域経済の活性化や安定した雇用の創出に期待できることなどを考慮いたしまして、新農場建設用地として町有地を譲渡しようとするものであります。

次に、譲渡しようとする物件につきましては、令和2年8月に八雲町が岡山県から売買により取得しました桜野地区の旧桜野牧場跡地の一部で、一覧表記載の12筆、面積は合計312,348.04㎡であります。ページを開いていただき右側に譲渡地の位置図を添付しております。赤枠が農地で黄色枠が宅地となります。その下の写真図は、建物施設配置のイメージ図となります。育成肥育舎22棟、出荷パドック1棟、ふん尿処理施設1棟、脱臭棟1棟、製品置場1棟が配置される予定とのことであります。次に、譲渡予定価格につきましては、先ほど訂正申し上げました927万5,708円と算定しております。

次に、譲渡までの事務手続きスケジュールにつきましては、今月、仮売買契約を締結し、その後、クリーンファームにおいて農地法、これは農地の転用に係る分、及び農業振興地域の整備に関する法律、これは農業振興地域の用途区分の変更に係るそれぞれ許可申請を行うこととなりますが、それぞれ許可・決定されるまでに要する日数につきましては不明確な部分であり最大6ヶ月を見込んでおります。それぞれの手続きの許可決定後、正式な売買契約の締結、代金の受け入れ等を経て、所有権移転登記というスケジュールを考えております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） 何か質疑ございますか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 牧野さん。

○委員（牧野 仁君） 今、この人口減少の中、新たなクリーンファーム桜野肥育農場ができるということで大変喜ばしいです。ちょっと確認なんですけど、私この現場、朝見に行った



んですが、結構住宅から落部だと 30 分かかりますが、旧桜野牧場の建物、結構建っていますよね、あれ相当解体費かかるとは思います、その辺どう考えていますか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） このたび、日本クリーンファームで建築する予定地で、町で売却する予定地にも旧牛舎の職員住宅等が建設されていて、その後については日本クリーンファームのほうで解体をしていただく予定となっております、その土地の評価額から解体費用を差し引いて売買価格を算定したところでございます。

また今回売却する予定地以外にも、もう少し●●のほうに牛舎があるんですが、そちらについては当分利用する予定がないので、そこについては現状のままという予定になっております。以上です。

○委員（三澤公雄君） 委員長、三澤。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 見取り図、見開きのやつが一番最後に製品置き場等って書いてるけれども、ここは育成肥育の豚舎だと思ってるんだけど、このときの製品って何。飼料置き場ってこと、餌の置き場ってこと、製品っていうとここで製品までやっちゃうとは聞いてなかったと思ったので。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） クリーンファームさんから計画書をいただいて、その中には製品置き場という表示があったんですが、その具体的な製品の中身については確認しておりませんでした。

○委員（三澤公雄君） 委員長、三澤。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） ここで肥育される若い子豚さんは、産まれはどこから産まれるの。八雲町から産まれたものなの

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 繁殖農場については、当初は他の市町村に新たに設置をしまして、そこからこの桜野で肥育する予定にあったんですけども、その他市町村での農場の建設予定地、いろいろ調査したところ、農場の建設に適さないということがわかって、今、クリーンファームさんにおいて、八雲町内も含めて、繁殖農場の建築については検討中ということで聞いてございます。

○委員（三澤公雄君） 委員長、三澤。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） こだわったのはさ、これアニマルウェルフェアって言葉を出してきたから、いま日本の養豚で問われているのが、繁殖豚のメス豚の管理が虐待的だとヨーロッパからも指摘されているので、輸出を目指すなら、その辺、指摘されるから、もし八雲町の施設で建てるなら、その辺、配慮されなければいけないなと思ったので。わかりました。

- 委員（倉地清子君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 倉地さん。
- 委員（倉地清子君） 譲渡までのスケジュールの件で聞きたいんですが、この農地法と農振法に基づく許可申請って、時期が不透明だから最大限取ったって話で、もっと早く済んだら、それ以降は縮まるんですか。
- 農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。
- 委員長（安藤辰行君） 農林課長。
- 農林課長（石坂浩太郎君） 倉地委員のおっしゃるとおりで、この農地法と農振法の手続きがあるんですが、農地法の転用の手続きが、今回、面積が400ヘクタールを超えるということで、400ヘクタールを超えると、農林水産大臣との協議までであるというので、ちょっと時間がかかるということで、最大、半年程度かかる聞いておりますので、それでこの予定を組んでるんですが、もしそれが、協議等が早く済んで転用の許可が早く降りたらスケジュール的には前倒しで進んでいくと思います。
- 議長（千葉 隆君） はい。
- 委員長（安藤辰行君） 議長。
- 議長（千葉 隆君） 22頭の豚舎ができるということで、飼育頭数とか、1日なのか10日に1回かわからないけど、どれくらいの割合でどの程度出荷されるのか、わかれば教えてください。
- 農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。
- 委員長（安藤辰行君） 農林課長。
- 農林課長（石坂浩太郎君） 予定されている飼育頭数については、約4万頭と聞いてございます。建物1棟あたりについて2千頭ということ聞いています。約4万頭の飼育頭数になると聞いてございます。あと出荷頭数については、年間で11万頭程度、1日当たり300頭程度と聞いてございます。
- 議長（千葉 隆君） わかりました。譲渡価格だけでも、土地の価格から解体費用を引いた額ということですから、土地の部分の評価というのは、何を基準にやっているのかということと、それと解体費用。
- 農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。
- 委員長（安藤辰行君） 農林課長。
- 農林課長（石坂浩太郎君） 土地の評価については、農地と宅地が今回ございまして、農地については、近傍での取引がなかったので、地理的条件と類似の取引を参考に算定をしたところでございます。宅地については総務課の地籍管財係のほうに算定をお願いして、もう一度宅地とそれぞれを評価して金額を確定したうえで、解体費については約2,400万、土地の評価したものから約2,400万円を差し引いて、この金額を算定したところです。
- 議長（千葉 隆君） 評価の仕方が水産課とかなり違うね。
- 委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。
- ないようですので、これで終わりたいと思います。

【農林課職員退室】

## 【水産課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） それでは再開いたします。

5番目のALPS処理水の海洋放出に係る支援について、水産課報告お願いいたします。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） それではALPS処理水の海洋放出に係る支援についての説明をさせていただきたいと思います。

今年8月24日、東京電力福島第1原発の処理水の海洋放出が開始され、さらに中国が日本産水産物の輸入停止を発表しております。さらに翌日、日本の水産加工品の購入や使用、販売を禁止する追加措置を行っています。

皆様ご存知かと思いますが、北海道から中国へ輸出される海産物は、取扱金額でホタテ、ナマコの順となっており、道内の計531億7千万円のうち447億4千万円がホタテとなっています。昨年度の八雲町の漁業生産額は、約91億3,300万円で、そのうち78億5,400万円がホタテ貝、1億4,000万円がナマコとなっています。

噴火湾内では現在、貝毒が発生していますが、9月から加工向けのホタテの水揚げが始まり、昨年この時期と比較し、1kg当りの単価が昨年400円くらいだったものが半額の200円まで下がっております。

また、町内の水産加工会社からは、中国へ輸出したホタテ貝が戻され、冷凍庫に保管している。また、加工したホタテも輸出ができないため冷凍庫で保管しているが、保管スペースが不足し、専門の冷凍倉庫会社から冷凍庫を借り入れるため、新たな負担が生じる状況となっていると聞いております。

本町の水産業はホタテ貝養殖が漁業生産額のほとんどを占めており、今回のALPS処理水の海洋放出に伴う影響の直撃を受けています。今後、ナマコ、サケ・マス、スケトウダラなどへの影響も懸念されているところです。水産加工業においてもホタテなど加工した製品の輸出ができないため、その影響は、はかり知れない状況です。このようなことから、漁協、漁業者、加工流通業者の意見を聞き、国への要望、国の風評影響対策事業補助金などを活用し支援を行っていきたいと考えております。

また、あくまで推計にはなりますが、ホタテ貝の風評被害見込について、先日八雲町、落部両漁協からの聞き取りを行っておりますので、その内容について口頭で説明させていただきたいと思います。放流前の昨年の生産額は税抜き約75億円だったのが、放流後は約34億円まで減少する見込みで、32億円程度の風評被害が見込まれております。また加工販売できないため出荷できないホタテ貝も出て来る可能性があります。仮に予定数量全量出荷できた場合の風評被害額は約38億円程度になる可能性があります。だいたい単価が半額となっておりますので、生産額も半分程度になるというふうな見込みでございます。

またナマコの生産額は、風評前、先ほどの説明と金額が変わりますが、放流前が1億1,200万円が、放流後は2,200万円まで大きく減少する見込みです。これは単価が5、6千円だったものが、5分の1程度の1,000円前後となることが要因となっております。ホタテ貝、ナマコとも金額は税抜きです。

この漁業の関係の風評被害は、漁連を通して東電と交渉することになりますが、確実に補償されるか状況を見守りながら、対応を行っていきたいと考えております。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 今ご説明いただきましたが、質問はございませんか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） この報告は、これから何かを考えるということなんでしょう、それでいけば先越された感じはありますが、隣町の森町の学校給食はいいこと思いついたと思ったんですが、途中経過を聞いていたら、捌ききれないぐらいの注文が来ていたようなイメージの報道があったんですね、二番煎じを恥ずかしがらずに、それくらい予防があるなら、噴火湾 ホタテの八雲町としても、森に追隨して学校給食に、森はひとつに3つとやっていますが、その程度で50万食を予定していたといいますが、それがもう後追いででも手を挙げたらどうかと思うんですけども。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 今後ですね、町内部で漁協または加工業者とも相談しながらその支援策を検討していきたいというふうに考えております。

ただいま三澤委員さんからあったように、漁業の関係については漁連が中心となって東電と折衝して、放流前と放流後の部分については賠償するとなっております。それについては確実に賠償されたらいいのかなと思いますが、その辺の状況については見守っていききたいと。

また、水産加工の部分についても風評被害に伴う部分の賠償はありそうですが、その辺、不透明な部分があるといったことで、町内部では中国に輸出できない加工品等の出口をなんとか支援しなければならないと、今、早急に対応しなければならないのは漁業よりも、どちらかといったら加工・流通かなと認識しております。そういった部分では、たとえばホタテ貝をどういうふうに売るだとかも含めながら、学校給食がいいのか、社員食堂や●●だとかも含めながら相談して、早急に取りまとめをして、議会のほうに相談しながら補正予算対応をしていきたいというふうに考えております。

具体的に今、何をやるかは決まっていますが、水産加工の支援、要はホタテの加工されたものの流通促進を図っていききたいと現在考えております。

○委員（三澤公雄君） 委員長、三澤。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 今の答弁を聞いて、学校給食もその選択肢の一つと言っていたんですが、もう一つ、たとえば社員食堂って話があったので思いつきましたが、ふるさと納税で協力してくださった企業さんなんかの社員食堂や、それ以外でもそういったご縁のあるところにもなんか広げていったらどうかなと思いました。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 先ほど森町の状況ということで、ちょっと私は報告しなかったと思いますが、森町のほうが、だいぶ前の話で実際、森町で担当しているのが商工が担当で、学校給食は対応していて、私が聞いたのは水産担当からの意見だったんですが、かなり問い合わせは来ているって話は聞いています。そのあとに事業費を増やすような報道もあったと思いますが、反響は大きかったと聞いていますが、具体的な内容は把握していない状況でございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） この文面からわかるとおりですが、噴火湾のホタテの価値というんですかね、中国の影響はどうしてもマスコミ報道とか見たらオホーツクに偏ってると感じます。実はこの噴火湾のホタテという部分で、町内の加工業者が中国に輸出している部分は、この加工業者が先陣を切り開いて今の価値を築いてきた。これは一朝一夕ではなくて、10年も20年も前からの取り組みの中で、今のホタテの価値という部分が確立されてきた経緯があるんですね。裏を返せば、それだけ加工業者の影響はすごく大きくて、課長が説明されたとおり、相当数のものが保管庫に眠って捌ききれない。

漁業者ともいろいろ話しましたが、やはりまず加工業者の蔵に入っているものをどうにかしなかったら、これから一部、残像貝、3年貝等値段が下がったかたちで出荷されてると書いていますが、新貝も相当数値段が下げられたかたちになるということは、これオホーツクの事例見たら明らかで、町税収入で考えたらとんでもない影響が出る可能性があるんですね。ですから処理水に関する支援策というのは国も出していますが、森町で使ったものも含めて、何が当てはまるかを早急に考える必要があるので、来年、ホタテの水揚げが始まる2月、3月までに何とか対応策を考えていかないと、悠長なことを言われてられない状況になると私自身は考えますし、漁業関係者もそのように感じていると思います。

それで今、三澤さんの発言で学校給食の話もありました、森がこれ本当に素晴らしいと思います、先陣を切ってそのようなことに取り組んだというのは行政力なのかなというふうな、町を含めた対策はすごいなと思います。八雲町としても積極的にこのような資金を活用して町で何もかも賠償するのは当然、難しいことですので、いろいろな項目があって一時的な買取や保管も含めてあります。それで今、三澤さんもふるさと納税っていう、社員食堂の発言がありましたが、なんとか町で買い取ってふるさと納税に転嫁して販売するシステムを作れないかなだとか、これ、課を横断した取り組みは当然、必要になってくると思うんですね、これ商工課や政策推進課、水産課だとか、なかなか不得意なところではあるんでしょうが、ものすごい危機感を持ってここに対応していかないと、私自身は来年、再来年の町税収入は相当落ち込むだろうと予測できますので、もっと危機感を持って取り組んでほしいと思いますが、どうでしょうか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 本当に今、関口さんがおっしゃられたように、要は加工屋さんの蔵を開けないと、新たなものが入っていかないとすると、漁業者の出荷体制にも影響が出てくるのは、まさにそのとおりだと認識しております。そういった中でまだ具体的な100%

というか方向性も定まっていますが、町内部でも、そういう支援については現在、検討しているところでございます。そういったことで、国の風評被害対策事業補助金という基金があるんですけども、どうも使いやすい部分と使い勝手が悪い部分、中身をよくよく見ると、たとえば販売促進、新商品の開発等で5千万円程度というのがあるんですが、それはあくまでも販促をるすために係る費用に対する支援であって、ホタテを直接捌くための支援がなかなかないという部分であります。もしそういうものがあるとなれば、社員食堂や学校給食、そういったものは、ある程度ホタテそのものに対して活用できる部分もあるのかなと思えますが、そういうふうに関促という部分でいうと、活用できない部分、ホタテ、直接支援するというのにはならない部分があるのかなと。

あと先ほど買い取り制度の部分もありましたが、買い取り制度についても行政が買い取っていくという部分と、それをふるさと納税で活用するという部分では、かなり難しい部分はあるのかなと思えます。いずれにしても、そういう国の基金制度も活用と、あと場合によっては町独自の予算での支援も含みながら、なんとか加工屋さんで保管してるホタテ、それを少しでも市場のほうに出ていく対策をしていきたいということで考えております。現在それについても、町の内部では検討はしているということで、全く何もやっていないということではないので、私たちも早めにと考えていますので、11月12月中には方向性を出しながら、予算の説明を議会にしながら、補正予算のお願いもと考えております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） これ、ホタテに限らず漁業を取り巻く環境というのがどんどん悪くなっていく中で、さらに追い打ちをかけることになってきている。当然、町で何もかもは無理なわけで、いろいろな支援策を見ながら適切なものを出していただきたいと思いますが、やっぱり危惧されるのはナマコも今、量もない中で単価もどんどん下がっている、またホタテに支援したらホタテばかりで、刺し網業者には何もないのかってなってきた、いろんなバランスを見ながらとなってくると思いますが、両組合と緊密に連携を取って、加工屋さんも含めて適切な対応をしていただきたいのが一つと、報道等を見ると全国いろいろな、特に本州地域の企業から支援というものの申し出がきているというのはよく見るんですが、八雲町に対してそのような申し出は問い合わせがあるのでしょうか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（安藤辰行君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 私が直接ではないですが、町のほうに来ている部分でいうと飲食店から八雲町のホタテを支援したいということで取扱いできないかだとかというのは1、2件ほど来ております。ただ早い段階の話だったので、それに対しての実際の対応できる加工屋さんがあるかどうかという部分で、一応、加工協のほうに照会しながら話を繋いだというのはありますが、具体的な動きにまではなっていないのかなと。

あと、そのほかにも、ほかの町というか八雲町と縁のある町から、八雲町のホタテを支援したいということで、一度こちらに来て状況を確認をしたいという連絡も受けていますが、まだはっきりとしたことは決まっておきませんので、ちょっと縁のある町ということで、留めさせていただきたいと考えております。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） そうですね、ちょっと早い段階からそういう声をさっそく挙げていただいた企業があるのは聞いていました。そういうものも、これ、せつかくの善意というか、そういうものを、たらい回しにするのではなくて、しっかりとした対応をお願いしたいんですよ。逆の立場になることもあるということもあるんですけども、各地域でそういうものに対して積極的に対応するという姿勢がちょっと足りないんじゃないかというふうに思うんですよ。9月の段階でそういう声は来ていますよね、もしかして。そういうような話しは聞いていますので、行政側の対応として、こういうときなので、本当に危機感を持って、私、漁業がピンチだと思っています。来年、さらに年にかけての海洋状況の変化も伴って。ですので、本当にいろんなアンテナを張って、なんとか漁業を支援するかたちを取っていただきたいんですね、そこら辺、どうかよろしく願いいたします。

○委員（宮本雅晴君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 宮本さん。

○委員（宮本雅晴君） 先月の26、27日と横山参議と佐藤英道衆議と長万部、八雲、森の加工場の全部調査に行っまいりました。それで私も同行して要望事項とか国に対しての要望、国で100億補助するという事で補助金出したけれども、そんなべつこなら足りない、要は落部の長谷川水産の中山専務は、そんなので80万北海道に入っても結局、来るのは1億も入らないだろうと。だからその部分でもっともっと補償を拡大してもらいたいという要望も中山専務から言われて、また販路については、インドネシアについて、もっともっと拡張できるように国として取り組んでもらいたいと。

要は東南アジアを日本としてはメインにしてインドネシアまで拡張して販路を延ばしていきたいというような見解の話を横山参議は言っていました、この加工場の蔵というか冷凍庫がやっぱり満タンになっていると。価格が半分になってると。それでALPS処理水がこういう状況で中国に対しての反感を持ってるから、それをどうにか削除してもらいたいという方向性で国としては動いてるけれども、今、漁業現場としては、関口委員が言っていたとおり、本当にピンチでどうにもならない状況下ですので、補償をどうにか出してもらいたいという部分で、20日からの国会スタートしますが、その中で総理とどういう方向性で拡張できるか、また予算についても当面の予算、修正予算にかけていきたいということで言われていました。それで漁業者の話も先日、森漁協の専務と組合長に私も会ってききましたが、かなりの量のホタテ、いろんなところに活用していただくように役場も動いているみたいです。

ですから本当にいろんな策を、いろんなやり方で在庫を減らしていくような処理方法をしないと、来春の2月からの水揚げのときに買い取ってくれない、また値段が半額以下になるという状況が目に見えているような、今の流れだと思えますので、町としても道、国とまた漁業界と連携を密にして要望事項を国にどんどん提出したほうがいいんじゃないかと思っています。以上です。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員(三澤公雄君) 森は予定数量 50 万食達したので申し込みは締め切ったんですって。だからまだまだ応募されていない自治体があると思います。

○委員長(安藤辰行君) ほかにありませんか。

ないようですのでこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

#### 【水産課職員退室】

#### 【商工観光労政課職員入室】

○委員長(安藤辰行君) それでは鉛川レクリエーションセンター設備改修工事及び老朽化対策事業補助金のスケジュール変更について、商工観光労政課から報告をお願いいたします。

○商工観光労政課長(井口貴光君) 委員長、商工観光労政課長。

○委員長(安藤辰行君) 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長(井口貴光君) よろしく申し上げます。

それでは商工観光労政課からの報告事項は、鉛川レクリエーションセンター設備改修工事及び老朽化対策事業補助金のスケジュール変更についてでございます。

鉛川レクリエーションセンターの設備改修工事、これは町が実施する工事でございますが、これと老朽化対策事業補助金、こちらは民間が実施する老朽化対策に対する補助金ということであります。このスケジュールを含めた全体像につきましては、これまでも常任委員会でご説明をさせていただいておりますが、現在、基本実施設計を行っている中で、設計を受注した事業者から、全国的に建築関係資材の納期が遅れているという情報をいただいたところでございます。建築関係資材の納期の遅れは、工事の期間にも大きく影響してくるということから、この状況を踏まえて検討した結果、資料のとおりスケジュールの変更を行うものでありますので、資料によりご説明させていただきます。

それでは、資料 1 をご覧願います。1 のスケジュール変更の理由についてであります。テレビなどの報道でご承知のこととは思いますが、コロナ禍に加えて、ロシア・ウクライナ問題の影響により、昨年からの原材料の品薄と高騰が影響しまして、建築・設備関係の幅広い資材において納期遅れや、価格高騰が発生しております。この事業の当初のスケジュールとしていた令和 5 年度は設計、令和 6 年度は工事ということで施工した場合、令和 6 年度中の工事完了が見込めない状況にあることが判明いたしました。令和 6 年度中のできるだけ早い時期に工事を完了させるためには、資材の納期遅れを考慮し、令和 5 年度中に資材を発注できる環境、具体的には工事契約の締結が必要と判断したことから、スケジュールを変更するものでございます。

次に、2 のスケジュール変更の内容であります。(1) 設備改修工事についてですが、①の基本実施設計業務については、当初のスケジュールのとおり、現在、作業を進めておりました、11 月 30 日を工期としているところであります。②の設備改修工事については、令和 6 年度当初予算での予算措置を予定しておりましたが、変更後は、12 月定例会において、債務負担行為の補正をお願いする予定でございます。債務負担行為の内容ですが、令和 5 年度は事業費の 0%、令和 6 年度は事業費 100%の債務負担の設定を予定するものであります。



債務負担行為を設定するメリットですが、①として、ゼロ債務負担行為を活用することにより、契約を締結できる環境となることから、令和5年度に契約を締結することにより、早期の資材発注が可能となるとともに、令和6年度に入って早期に工事着手が可能となること。②として早期資材発注と早期着手により工期短縮が見込め、それと休業補償日数の圧縮が図られること。この2点がメリットとして考えられるものでございます。令和6年度については、令和5年度に補正した債務負担行為に基づいて、令和6年度当初予算において事業費の100%の予算措置を予定するものでございます。債務負担行為と、ゼロ債務負担行為とはどのようなものかについては、表の下に※印で記載しておりますので、ご確認願います。

2ページ、裏面をご覧ください。(2)の老朽化対策事業補助金ですが、①の解体と改築基本実施設計補助金については、本年度6月定例会において予算の補正を行っておりますので、民間事業者からの補助申請に基づき、7月3日付で交付決定を行っております。現在は、民間発注により設計作業を行っている状況でございます。②の解体事業補助金については、令和6年度当初予算での予算措置を予定しておりましたが、変更後は12月定例会において、前払金相当である事業費の40%相当額について予算補正をお願いする予定でございます。

また、これと併せまして債務負担行為の補正をお願いする予定でございます。債務負担行為の内容ですが、令和6年度の債務負担として、令和5年度の予算の残りである事業費の60%の設定を予定するものであります。また令和6年度は、令和5年度に補正した債務負担行為に基づいて、令和6年度当初予算において事業費の60%の予算措置を予定するものでございます。③の改築事業補助金については、令和6年度当初予算での予算措置を予定しておりましたが、変更後は先ほどと同じく12月定例会において1億9千万円から令和5年度の改築補助金を除いた額の40%相当額、前払金相当について予算補正をお願いする予定でございます。

また、これと併せまして、債務負担行為の補正をお願いする予定でございます。債務負担行為の内容ですが、令和6年度の債務負担として、令和5年度の予算補正額の残額の設定を予定するものであります。また令和6年度については、令和5年度に補正した債務負担行為に基づいて、令和6年度当初予算において、残額の予算措置を予定するものでございます。メリットについては解体事業補助金と改築事業補助金ともに、令和5年度に予算補正することにより、令和5年度中に補助金の交付決定を受けることが可能となりますので、令和5年度で工事の契約行為、早期の資材発注と機材調達が可能となるとともに、令和6年度早期着手が可能となるものでございます。

以上が資料のご説明であります。スケジュール変更の理由でご説明しましたとおり、資材の納期遅れを考慮した扱いでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長(安藤辰行君) 説明を受けましたが、何か質問はありませんか。

○委員(関口正博君) はい。

○委員長(安藤辰行君) 関口さん。

○委員(関口正博君) お金をたくさん出すうえに、様々な配慮もしてあげなければならないという。これがどういう求めにあるものなのかというのがあるんですが、一つ情報として教えてください。

課長は民間工事、民間工事と言っておりますが、この工事、設計単価は出てるので、総体的な工事費は出てるんでしょうが、それをお知らせいただきたいのと、町でお金を出す以上いろいろな情報は当然言えるものだと思いますが、建築業者等、開示できるものはちょっと教えていただけますか。総工事金額。解体費用はいいですが、その辺は今持ち合わせていますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） まずこの工事の関係、スケジュール変更ということですが、これについては工事を進めるにあたって、配慮という捉え方ではなくて、やはり工期、納期の遅れによる工期の長期化というものを回避したいと、そういった内容でスケジュールの変更ということでご理解をお願いしたいと思います。

それともう一つ、工事の費用の関係ですが、先程もご説明させていただいたとおり、設計については11月30日までの工期ということで現在作業を進めている最中でございます。そういったことで、本来であれば、ただ今のご質問にお答えしたいところですが、はっきりとした金額はまだ算出されていない状況ですので、それについてはお答えは差し控えさせていただきます。以上です。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） だいたい設計予算等あるはずなので、それに基づいて当然、設計が出ているはずなので、おおよその概算わかりますよね。総工事金額の。それをちょっとお知らせいただけますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 概算といいますか、当時、想定していたということで捉えていただきたいんですが、前にも常任委員会のほうで資料でお示ししていますが、当時担当課とか町で予定していたのが、2億から3億の間くらいだろうなということで予想しておりまして、確か前回お示しした資料では、2億という数字をお示ししていたのかなと思っております。これについては概算工事費という扱いではなくて、あくまでも想定額ということでまず捉えていただきたいなど。それで資料の中でもご説明させていただきましたが、価格が相当高騰している状況がこの工事の額には大きく影響してくるんだろうということも想定しておりますので、2億ということで以前の資料でお示ししておりましたが、この額が上がるだろうという予想もしているところでございます。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 休業補償等も入るんですが、2億のうちの1億9千万円を補助金で出すということになるの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今回の事業については、二つに分けてございます。町が実施する工事、これは浄水と温泉の設備の工事、これは町が実施する工事であります。それで補助金の対象でありますけれども、補助金についてはレクリエーションセンターといわれているお風呂の建物、これについては来年3月31日で譲渡するというので契約で決まっていますので、その譲渡後に民間事業者が行う老朽化対策に対して町が観光振興の一環ということで補助金を支出すると、こういう流れでありますので、この工事は二つに分かれているという部分でご理解をお願いいたします。

今言った2億というのは、あくまでも町の想定している工事ですので、設備、浄水と温泉設備にかかる工事を2億程度と当時は想定していたと。これが価格高騰で上昇するだろうという見込みはしているというところでございます。

それと補助金についてはこれとはまた別に老朽化対策にたいして、1億9千万円を改築にたいして限度として補助金を支出すると、こういったこととありますので、建物は区別されているということでご理解をお願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 大部分は議会と認めてるので、その辺の議論は終わっていますが、問題はこの改築と解体です。改築にだいたいいくらかの費用がかかる予定なのか、総工事金額をお知らせください。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 改築といいますのは、レクリエーションセンターの改築ということですか。

○委員（関口正博君） レクリエーションセンターも風呂の改修も全部ひっくるめて情報の提供をいただけますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） まず町が実施する工事については、先程もご説明させていただいたとおり、当時、予定していた額は2億、そして価格高騰の影響を受けて上昇するだろうという、今現在そういう捉え方をしておりますが、設計の作業中とありますので、その金額については差し控えさせていただきたいというのが先ほどのご説明であります。

それからレクリエーションセンター、お風呂の部分であります。これも現在、設計をしている段階でございます。情報としてはどの程度の施設にするのかというのは、これから民間が設計によって明らかになってくると思いますが、町の補助金の限度額というのが設計も含めて1億9千万円になっておりますので、その建物が、どの程度の建物になるか、あるいは1億9千万円で収めるのか、あるいは2億あるいは2億5千万円の建物にするかは民間のほうで考える内容になっておりますので、町のほうでは、どういった施設を建てても1億9千万円を限度とするという状況ですので、ご理解をお願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 金額が出次第お知らせください。それは可能ですよね。総工事金額ですよ。仮に1億5千万円しかかからないのに1億9千万円を出すということもなり得るということでしょう。現実を考えられないけど、そういう説明なら、そういった捉え方もできるんだよ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今の補助金の関係であります、補助金の性格上、実績に対して補助金を出すという考え方で捉えていただきたいと思います。関口委員がおっしゃったように、仮にこの施設が1億5千万円で建てられたといった場合には、実績をいただいてそれに基づいて1億5千万円を補助すると、あくまでも1億9千万円は補助金の限度額と捉えていただきたいと思います。逆にこれが2億かかりましたといった場合でも、町が限度額を1億9千万円と設定しておりますので、1億9千万円が上限ということでご理解をお願いいたします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） なんとなく理解しがたいけど、いいでしょう。その辺についてはわかりました。そういうことも踏まえて、これから判断させていただきます。

そしてもう一点、これ前回の委員会でも申し上げましたが、本来であれば令和3年3月に契約解除されるものであったものを、コロナ禍の影響でここまで延ばしてきた。途中でコロナ禍もあり、ウクライナのこともあって、資材高騰により1.9倍というものを算出した。もちろんコロナもウクライナも予測できないものというのは十分理解いたします。しかし町長も課長もそうですが、随分前から議論はしてきたという言葉も申し上げていたのにもかかわらず、令和2年の段階での契約解除をせずに、ここまで問題を先延ばしにした。よって1億円の基準は随分、町としてはあれしていますが、つまり9千万円もの金額を余分に拠出しなければならなくなった。この行政側の責任はどう捉えるのか。この件は注目されている部分もあるので、後々、何かの情報開示請求等があった場合に、どのように説明するのか。9千万円ですよ。これはどう考えますか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 今の1億円を基準にさせていただいたのは前回もご説明させていただいたとおりでありまして、また9千万円を価格高騰によって上乗せしたという根拠についても価格の状況等を踏まえて説明させていただいた中で町では設定したということでございます。

ただ関口委員がおっしゃったとおりですね、情勢がどのように変わるかという部分は想定ができないというのが現状だと考えてございます。確かに3年間、延長したという経緯はございますが、延ばした経緯というのは、ただ単に延ばしたということではなくて、コロナによって相当、経営に打撃を受けている。これは今、対象になっている事業者だけではなくて、全国的にそういった打撃を受けている中でですね、さらに負担をさせるといったことが妥当だったのかどうかという部分は、当時、恐らく相当、議論されたんだろうなと私は捉え

てございます。そういった中で3年間の延長ということに判断をしたといった部分については、いろいろ指摘もあるんでしょうが、致し方ない判断だったのかなと私は捉えています。そこについてはいろいろ疑問もあろうと思うんですが、情報請求等あればですね、その部分については当時のも含めて開示することは可能かなと思います。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） 苦しいよね、苦しいと思います。これで議員の皆さんが納得するのかわかりませんが、自分にはすごく、当然、令和2年当時、課長は違いますが、前任者です。そのときに僕は、その頃は総務経済常任委員会ではないので、そのことも議会に対して報告があったのかもわからないんですが、どうにも、これお金がかかる施設って僕も認識してるんです。だから外部だって認めました。でも要求がどんどん高くなると同時に、これ上八雲の件もそうだけれども、今度はさらにそれを追い打ちをかけるように、また違う要求が出てくるんです。町側としての毅然とした対応が本当に問われていると思うんです。全ての返答が苦しすぎる。こんなもの町民に僕は説明できない。私はそこは自信を持って言えるんです。

金がかかるんだから、しっかりとした理由付けは考えなきゃならない。お金がかかるのは理解してるの。どうしてもこうしても今までの歴史的な経緯、ただ歴史的な経緯ですら調べたらこの施設がこの補助金に見合った施設かというのは僕は考えられない、実際は。でもいろんな町側の思いもあるんでしょうから、認めるべきものは認めなければならないだろうと議員さんも判断しているの、大多数の。だけどあまりにも説明が苦しすぎるし、浅すぎる。そんなもので町民が納得するなんて到底思えません。今の段階で。

そこら辺はしっかりとした理由付けは考えていただきたい。1億9千万円が安易な想定根拠ではなくて、もっとしっかりとしたこの施設にしか該当できないくらいの理由付けをしっかりと、補正で出さなければならぬなら、それまでに考えていただきたい。ほかの議員さんがどう判断するかは、皆さん賛成していますから、少数意見だったらしょうがないけど、僕の今の率直の感想はそういうところです。

（何か言う声あり）

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいま関口委員さんのご意見、はっきりとした根拠と申しますか、もう少し肉付けしたほうがいいのではないかというご意見ですが、担当課としては1億9千万円の根拠は、この間ご説明したとおりで、それ以上何かを付けるといったことは、かえってその根拠に疑義を持たれる。そういうことではなくて、当初からはっきりと調べて、公的な機関がお示した価格上昇というのはない中で、できる限りの情報を集めて、この額を設定させていただいたということでもありますので、それ以上の根拠というのはご指摘されても残念ながらお答えすることができないのかなと思ってございます。申し訳ございません。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） これ以上の答えは戻ってこないでしょうから、これでやめます。

○議長（千葉 隆君） 一点だけ。

○委員長（安藤辰行君） 議長さん。

○議長（千葉 隆君） コロナで延ばしたときに、コロナ禍で経営が悪くなったから3年間契約を延ばしたと。その部分を情報開示していただいて結構ですというふうに説明を受けたんだけど、コロナ禍で入浴施設や温泉施設の部分は1箇所ではないけども、町が直営でやっていったということからそういう判断したというふうに言えるんだけど、コロナ禍の影響を受けた部分は、ほかのところも受けてるわけだから、それ相応の、ほかの部分に対応をしているのであれば、そういう理屈も付くんだけどね、そこだけに対応したということであれば、やはりその辺の、部別な配慮をしたようなかたちがあるのであれば、公平性に欠けるということも言われると思うので、開示できるなら自ら開示したらどうでしょうか。開示請求できる前に。

発端というわけではないけども、通常、契約したのは10年前か、その前だから、だから契約を終える段階では、またそれは無償譲渡なわけだから、実際は。無償で譲渡されないような状況を作り出したわけだから、その部分でいうと期間あったんだよね、10年間、だからその辺も含めて、結果的に可決している部分は可決してるんだけど、あとで情報開示されるよりも、ある程度、協議した部分をしっかりと自分たちで持ってるなら、自ら開示して委員会に出すという姿勢も然るべきだと思いますが、どうなんですか。そこまではできないのかい。自信もって。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただいま議長のほうからのお話ですが、令和3年3月31日で当初の契約が終了すると。そういった中でコロナの感染で令和6年3月31日まで延ばしたという内部の決定したものがありますので、それに基づいて委員会のほうで説明の必要があるということでご指定をいただければ、それに基づいた資料を作成して、当時の中身といいますかを、ご説明することは私は可能だと思います。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 関口委員に対しての答弁ですごく気になったんですが、私は関口委員と、事業についてよく議論もしていますが、俺は前回かろうじて、やむを得ないんじゃないかと認めた立場なんだけれども、今回、直接お金が支出がない、債務負担行為の事務変更なんだけれども、これは令和6年度に当初予算から認めるって前提だから債務負担行為でしょ、ここが山場だと思うんだよね。それなのに工事全体の全貌が明らかにされないで、それが町が補助すべき、それにふさわしい施設なのかどうなのか、全体の工事費がいくらかかるのか、そういうのも明らかにされないで、今、6年度の予算を認めろと言っているような債務負担行為を認めるわけにはいかないんじゃないかなと。あまりには材料が少ない、目くら判を押せと言っているようにしか聞こえないんですよ。

だから、これ、もうちょっと我々が賛同できるような材料を出してもらわないと、ちょっときつんじゃないかと思います。前回も、議会のこと、あまり内部のことを言いたくないけど、確か7対6くらいで辛うじて賛成された事業なので、賛成した側としても、きちんと

やっている、安心できる材料がないと、町民に説明できないんですよ。だから今、債務負担行為で直接的な費用がかからないから、とりあえず認めてくれとはならないと。だから、まだその時間あると思うので、補正までね、できるだけ業者と事業者とちゃんと話をしておけるものをとことん出して、わかってもらったうえで議決を取らないと、結局ここは債務負担行為を認めても、また揉めることにはなるから。できる限り払拭できるようにやっていただきたいと思いますが、どうですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 工事の概算費用のことではありますが、先程も11月30日までの設計工期ということで、12月30日までギリギリまで設計作業が必要なのか、あるいは早めに設計作業が終了して、工事の概算費用が出るのかという部分は、その部分については概算費用が出た段階でご説明することは当然、可能でありますので、11月の、たとえば常任委員会は上旬になると思うんですが、それ以降で概算費用が出た場合は、どうしても11月の常任委員会にはご説明することが不可能でありますので、なんらかのかたちでご報告する機会をいただければ、そういった説明はさせていただくことは可能だと思いますので、その辺はご指示をいただければ対応はしたいと考えてございます。

この概算費用については、先程、関口委員もおっしゃっていたとおり、町の工事と補助金の対象となっている工事、この二つのことを申し出ていたというふうに思っておりますので、その部分については民間事業者にも情報を提供していただくということでお話をしたいと思います。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○議長（千葉 隆君） 委員長、今の関係も含めて、さっき自分の質問も含めて、今、単に持って行くのではなくて、ある程度、事前に説明するのは11月の常任委員会で説明してもらおう。あと概算、それ以前の情報開示の説明については11月の部分で説明してもらおう。

あと金額と概要については12月の委員会ではなくて11月の末までの設計の工期なんだから、逆に言ったら、それに合わせたかたちで委員会のほうで日程を、開催するから申し入れてくれということで受けるかたちで説明を受けるということで、こっちから何日に持って来いではなくて、逆にあっちから、それだって延びるかもしれないから、概算できないとか。契約は契約だけでも、実際はできないかもしれないんだわ。その時点でも、いろいろな部分が出てくるか。そういうことも予測されるから、概算金額が、発注者が町の事業もあるし、それから民間事業者の部分もあるだろうけども、それによつてはやっぱり上限が1億9千万っていったって、それだって妥当なのか妥当じゃないのかという状況も変わってくると思う。前段の状況も含めて。だからできた段階で、概算というか確定した金額、計画の中で一番重要なのは金額だから、金額が決まった段階で委員長のほうに申し入れて、それで日程調整するというので、とりあえずほかのこともあるかもしれないけども、その部分は皆で議論して担当課のほうに返してやらないと、いいとなったら困るからさ。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） ちなみに設計はどこでやったんですか。

- 商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） まず町の設備改修工事の設計を請け負っている事業者については、二本柳設計事務所になります。それと補助金の対象となっている事業、これの設計を現在やっている事業者さん、その方も二本柳設計事務所ということで報告を受けております。
- 委員（大久保健一君） 温泉施設も二本柳なの。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） そうです。
- 委員（関口正博君） それは町側から。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 本人です。
- まず町の発注については、入札で実施していて、そして民間のほうの発注に関しても、町は入札という概念ですが、民間は入札という概念がないようですけども、確か3社を指名して見積もりを出していただいて決定したということで伺っております。
- 委員長（安藤辰行君） 11月30日までですか、それまでに出ると思うので、それに合わせた結果を報告、それでうちのほうで開催するかたちの流れで行きたいと思いますので。
- 議長（千葉 隆君） 会議のほうは。
- 委員長（安藤辰行君） 会議のほうは来月。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 種類ありますから資料だけ作るだけだと思いますので。
- 委員長（安藤辰行君） というかたちでよろしいですか。
- （「はい」という声あり）
- 委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。
- ないようですのでこれで終わりたいと思います。

#### 【商工観光労政課職員退室】

休憩  
再開

#### 【地域振興課・住民サービス課職員入室】

- 委員長（安藤辰行君） それでは最後になりますが、関係人口の拡大による熊石地域の人材確保に向けた取り組みについて、住民サービス課、地域振興課よろしくお願いたします。
- 地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。
- 委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。
- 地域振興課長（野口義人君） 前回の常任委員会で旧すまいる熊石建物及び旧熊石高校公宅取得に伴う関係条例等の整備についてご説明いたしましたが、議長、副議長をはじめ皆様から出された質疑から振り返り、改めて本日の報告事項の関係人口の拡大等による取り組みについての全体の説明が必要と判断し行いたいと思います。



またその事業を具体的に展開する中での拠点施設として、旧熊石高校公宅及び旧熊石すまいる熊石の建物整備や、活用策を合わせ、組織立ち上げから実施体制の構築や進め方、今後6年間の収支見通しや事業費の貼付け計画についての内容で資料を整理しておりますので、一括、北川課長からご説明いたしますので、よろしく願いいたします。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） それでは関係人口による熊石地域の人材確保に向けた取り組みについて、ご説明させていただきたいと思います。

資料1をご覧ください。この取り組みですが、熊石地域では、人口減少と高齢化が進み、地域活動に様々な影響が出ていることから、この流れに歯止めをかけるために、地域外からの多様な人材が熊石地域に関わりを持つことで様々な知恵やアイデアが地域に変化を生み、変化することで地域に活力を生み、大変厳しいとは思いますが、この取り組みを通して、自らが、地域課題を解決する力を付けていければと考えています。

1番の熊石地域の現状と課題についてですが、この資料は、昨年12月の文教厚生常任委員会でも説明しており、ちょっと古いデータになりますが、まず、熊石地域の人口ですが、令和4年3月末現在で1,957人。10年前の平成25年と比較すると741人が減少し、中でも、生産年齢人口で632人の減少となり、率にすると約半数の46.5%減少しております。

このことが、漁業や農業などの一次産業分野に留まらず福祉分野も含め、全ての面において人材が不足しており、商工業者のほとんどは後継者がおらず廃業せざるを得ない状況だったり、高齢化率が高いので介護ニーズはあるものの、介護する人材の高齢化も進んでいること、また空き家等が増えて地域コミュニティが存続できるかも危惧している状況です。

二枚目をお願いします。一方で、これまで移住というと大企業を退職者した、いわゆる富裕層の方たちが第2の人生を田舎で、というイメージがありましたが、令和2年9月に国交省が行った地域との関わり方についてのアンケート結果によると、コロナ感染症の拡大前から、特定の地域を訪問している関係人口が、約1,827万人存在していることがわかりました。その後、コロナ感染症の拡大に伴い、テレワークの普及、働き方改革などを受け、現役世代の移住に対する関心は高まっており、特に30代の子育て世代において移住の意向が比較的高く、実際に地方への人の流れが見られるようになってきたと。とはいえ、移住にのみこだわると、日本全体で人口が減少していく中で、人の取り合いとなることは必至で、成果を見いだせず疲弊していく恐れがあると考えております。

そこで、移住者を増やすための前段階で、まずは関係人口を増やしていくことで、冒頭でも話しましたが、地域外の人たちが地域と関わりを持つことで、住んでいるとわからなかった地域の良さや欠点に気づいたり、外からの客観的な視点から新たなアイデアや気づきを生み、そのことで、地域に変化をもたらす、変化することで活力が生まれる。多様な人材が関わることで、確保が難しい厳しい福祉や介護人材の確保にも繋げていければと考えています。

重要なことは、人が減るから高齢化率が高くなるという負のループからの脱却を目指し、具体的な取り組みが必要と考え、議論するだけではなく、行動に移して実践をしていかなければならないと考え、3枚目になりますが、これまでの経過で、昨年10月5日に、熊石地

域審議会では人口減少の現状を具体的な数字を示し、人材不足などの課題解決に向けた取り組みのたたき台を示し、我々行政のみで行うには限界があることから、危機感を共有していただいた審議会メンバーで、自らも我々と一緒に取り組みたいと考えてくれたメンバー6人と総合支所職員6名で10月25日にプロジェクトチームを立ち上げました。

チームで検討していく中で、このまま任意団体で活動をすると責任の所在が曖昧となりこれまでの取り組みと変わらなくなることから、やはり組織の法人化が必要とのことで、今年5月から、法人組織となっても責任をもって役員となり、取り組みを引っ張っていききたいという強い思いを待つメンバー3人が残り、現在に至っております。始まりは地域審議会からではありますが、現在は地域を何とかしたいと考える個人として、取り組んでいる状況です。今後は、取組を地域全体へ拡大、波及させるために、令和6年度以降は、協議会等の設立も検討しなければと考えています。

それでは、4の事業計画案ですが、まずは、具体的事業案として、関係人口増加事業、人材確保・育成事業、地域活性化事業と3つに区分して考えています。

1つ目の関係人口増加事業ですが、2拠点生活体験事業として、昨年12月の常任委員会で少しお話しさせていただいていた保育園留学事業を手掛けている事業者と連携し、具体的な受入れや、ワークスペースの確保などを行ったり、お試し移住者受入れ事業として、シェアハウスやシェアオフィス、ワーキングスペースなどの整備や活用してもらうための事業を考えたり、また空き家物件の確保事業として、移住希望者が出てきたときに備えて、空き家物件の情報収集や条件などの整理を行う取り組みを考えています。

2つ目の人材確保・育成事業は、現在も地域おこし協力隊の受入れを行っておりますが、引き続き受け入れを行い、その中から、熊石地域で何か事業を立上げたいと考えた協力隊のための起業支援のための仕組みを考え、熊石に定住してもらうことや、お試し就労事業では、季節によっては人手が欲しい生産者さんや事業所の情報を集め、作業内容や作業量、時期などの情報を整理し、民間サイトも活用して、担い手不足を解消する取り組みやインターシップ受入れ事業は、地域課題の解決に興味のある大学生を受入れ、社会人になっても何らかの関わりを持ってもらうための取り組みや、企業などの社内研修を受入れるなどの取り組みを考えています。

3つ目の地域活性化事業は、関係人口を増やすための手段として、地域のイベントなどに準備段階から関わりたいと考えている方たちが一定数いることから、これらの方たちを受入れ、人手不足により運営が厳しくなっているイベントや行事などに関わってもらい、新たな繋がりから、地域が元気を取り戻せるような取り組みを考えています。

これらの取り組みや事業の受け皿となる活動拠点として、旧熊石高校公宅整備事業では、保育園留学の体験家族の受入れや、旧すまいる整備事業では、保育園留学以外の各種事業の受け入れ施設として、施設改修や備品等の整備や許認可の手続き、施設設置条例などを行うことを考えています。

4ページになりますが、これらの事業を進めていくうえでの実施体制を考えると、将来的に我々行政が主導していくのではなく、危機感を共有する民間の人たちが、この取り組みを主導し、中心的な役割を担う体制を作るほうが、持続可能な地域にも繋がっていくものと考えています。

とはいえ、関係人口を増やすための事業は、これまで行政側にも経験がないことから、やる気のある民間の人たちが新たな法人を設立するからといって、すべて丸投げするのではなく、まずは、立ち上げ期として令和6年から8年の3年間は、我々行政も一緒に、様々な取り組みの実践と検証をしながらノウハウを蓄積していき、9年～10年の2年間は法人の自立に向けた移行期間として、法人が自立した活動を行う職員を抱え、一緒に取り組んでいく関係から徐々に行政と連携していく関係と変化させ、11年度からは民間の人たちが主導し中心的な役割を担い自立して運営できるような体制を整備していきたいと考えています。

次に、法人として自立していくための6～11年度の収支試算ですが、まずは、経費についてですが、大きなウェイトを示す人件費は、立ち上げ期の3年間は、我々行政も運営に携わることから、施設の清掃等を行うパート職員のみを計上しております。11年度に正規職員2名分を計上しております。

次に大きな部分の水道光熱費については、これまでの実績がないことから、総務省の家計調査から北海道での平均使用料などを参考にしながら、稼働率を考慮した試算をしました。通信費については、Wi-Fi環境でのリモートワークに対応できるようにするための経費、広告宣伝費として、事業PRや人材募集広告など民間の専用サイトを活用することを想定した経費など、令和11年度にはトータルで2千万円強の経費を見込んでいます。

次にこれらの経費を賄い、組織を運営していくための大きな収入源となる施設使用料収入については、漫然と運営するのではなく、目標である稼働率を設定し、令和11年度には、目標の稼働率を40%と設定したところであります。それで2千万円強の収入見込みを試算になっております。

次に、収支差額を各年度ごとに見込んでおり、不足する部分を指定管理料として、令和6年から10年までの5年間で2千万円程度を見込んでおりますが、あくまでも実績がない中で試算しておりますので、今後1、2年の実績をもとに、より正確な事業費を見込んでいく予定でおります。

5ページになりますが、この事業費の概算を一覧でまとめております。令和5～6年度は、事業を行ううえでの活動拠点の整備にかかる経費が中心となっており、令和5年度は、施設の取得にかかる経費と取得した施設の原状回復にかかる設計費を見込んでおります。6年度には、施設の原状回復にかかる改修と、備品等の整備にかかる経費を見込んでおります。また、保育園留学の受け入れ準備と開始に向けた経費、施設の維持運営にかかる指定管理料も見込んでおります。令和7年度以降は、保育園留学にかかる運営経費と、施設の維持運営にかかる指定管理料を見込んでおります。いずれの経費も、概算で見積もっておりますので、特にR6の予算要求に向けて、より精査した見込みを算出してまいります。

次に、資料1の2についてですが、保育園留学の仕組みについての資料で、参考までにつけさせていただきましたので、後ほどご覧ください。

以上が、関係人口の拡大による熊石地域の人材確保に向けた取り組みについての説明です。よろしくお願いたします。

○委員長（安藤辰行君） 今報告をいただきましたが、なにか質疑ありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） これ6番の試算でいけば、指定管理受託料は5年払うけど、そのあと払わないでってこと。俺、金額わからないから、指定管理料が発生しないのに指定管理ってそういうことになるってこと。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 指定管理制度ですが、基本的に役所が管理・運営すると人件費も高くコストがかかったり、あとうまく運営できないということで出てきた制度で、民間に任せることで少しでも経費を圧縮したり利益を上げたりできるなら、その後、管理も全部民間に任せるって方法も考えられると思います。八雲町でもある程度、オートリゾート八雲なんかは道立公園で道と小学館が指定管理でやっていますが、指定管理料、道から入れてなくて、黒字なので入れてない施設でそんなイメージを5年後に持っていきけるように頑張っていきたいと考えております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） まず一点確認なんですけど、先程役員の方がメンバー3人って行ってましたよね、でも前回聞いたときに、地域審議委員のメンバーもいろいろ聞かせてもらったんですが、減ったということですか、人数が。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 結果的に減ったんですけども、いろんな議論をしていく中で、ただ集まってわいわい議論するなら今までの任意団体といいますか、組織と一緒に責任持って何かできるのかって話になったときに、それであれば法人を立ち上げて責任持って自分たちが実際に動くんだというような、動ける人達、その人達が3名残って法人を立ち上げようと考えています。なので抜けたメンバーが嫌だから抜けたんじゃないって、やっぱり自分の仕事があるから、なかなかこの事業に積極的に携われなくなるということで今いるメンバー中心に動いているというふうにしております。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） そもそも結局、自分たちの、この仕事持つてるからそこには携われないという方がいる中で、これだけの事業を、言ってみれば自分の仕事を持っている人達が責任を持ってできることなのかなと思っていて、その仕事に長けてるといえるか、そういう人達がいる中でやらないと厳しいんじゃないかなと思うんですけども、それにはやっぱり職員の方たちが率先していってイメージですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） おっしゃるとおり我々も関係人口を増やす事業だったり、施設を運営していくというノウハウがないし、民間の人達も同じ状態なものですから、やはりせつかく説明しましたが、当初3年間是一緒に我々も入って事業展開して運営の仕組みをゼロから作り上げていくというか、軌道に乗せていきたいと考えております。ノウハ

ウがそれぞれないものですから、それを全部民間の人達に任せるんじゃなくて我々も一緒に考えていろんな事業を組み立てていきたいというふうに考えております。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満君） 今、大久保君が話した、5年後10年後、5年後に自分たちで経営していくという施設はそのときに全部貸すという話なんだよ。今作る施設、この買った施設あるでしょ、指定管理を結局5年後には運営は全部任せるよと、その建物はどうするの。そのまま町の施設にしておくのか、それともその運営会社にどうするかというのは考えてるの。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） あくまでも関係人口を増やすための事業ということで、いろんな事業を組んでいって、外から人を呼び込んで熊石地域と関係する人達を増やしていきたいという事業ですから、それを受け入れるうえで受け入れ施設としての今の旧熊石高校の公宅だったり、旧すまいるの施設を改修して受けるという事業になっているので、その施設を使って観光事業のようにぼろ儲けしようとかっていうイメージは今のところないですよ。それで地域を盛り上げるための事業として施設を使っていきますので、黒字になったから事業者全部貸すだとか買ってもらうだとかということは考えないで、仮に利益が出てきたなら関係人口を増やすための事業、新たな事業をその収益から使って回してもらいたいというふうに考えております。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満君） 人口増やすための手段としてはわかるんだけど、結局そのまま施設を貸しておくとなると、壊れたり直したりするのも全部町でやらないとないという話になるわけでしょ。そういうことですよ。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 基本的に町の施設なので改修の必要が出てきたときには町が改修しなければならないと考えていますが、そのときの収入が結構な収入があったりなんかすると、想定するとそこはちょっと自分たちでやってもらえないかと元々町が取得した建物で、それをあなたたちに任せて運営して、うまい具合に進んできたんだから、そこで何百万、何千万って黒字が出るならそれは自分たちで、申し訳ないけど改修してというふうにしていくべきかなと今は考えています。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満君） そしたらその条件としてそういう文言にちゃんと謳うわけでしょ、そしてまだ結局、今の条件的なものが全く出てきてないわけだよ。指定管理に向けての条件だとか、建物で使わせる条件だとか、ただ、今出てきてるのは運営費の5年間だけは町で見ましようって話しか出てきてないわけでしょ、それと今の建物の改修工事、これもま

だ出てきてないわけでしょ。だからその辺が一番大事。改修工事にいくらかかって、それから今後の指定管理でやらせる場合の要件、そして今、この指定管理、月々年間の運営費が出てきてるけども、本当にこの金額をどこで出してるの、3人の人が出したのか、あんた達が出したのか、本当に3人の人達がこれだけかかるからという部分は出してきてる。その辺ちょっと教えて。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 指定管理をするうえでの条件なんですけども、まずは先ほど説明しました三つの事業を柱として、これらの関係人口を増加させる事業だったり人材育成をする事業だったり、あとは地域活性化させる事業だったりをやってもらえるというのが一番大きな条件、そのうえで、この二つの施設を使って、この事業の受け皿となる施設運営をしてほしいということで、その修繕だとか改修だとか、将来的なことはまだ、今、指摘されまして、その辺も条件として謳わなければならないのかなというふうに思っております。

それとこの収支試算ですが、3人だけが考えたわけでもなく、我々だけが考えたわけでもなく、一緒に話し合いながら、これくらいの経費がかかりそうだとかと言いながら作っているものでありますので、ただ実績がないものですから、これが合ってるのかどうかは、やはり動かしてみないと見えない部分もありますから、最初の1、2年は当初はこれで見えています、もしかしたら水道光熱費がもっとかかってしまう場合も出てくると思いますし、ほかにもいろんな経費が、逆に低く抑えられるケースもありますので、そうなったときは指定管理料をどの辺に落ち着けていくかは調整していきたいと考えております。

いずれにしても町と民間とタッグを組んで熊石地域の人材不足を解消するための事業を展開していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満君） 最後だけでも、やっぱりこういう部分についてはちょっと甘いんじゃないかなと思うんです。もうちょっとやる本人たちとヒアリングして、どういう考えを持って、自分たちが、そして今これ出してるけれども、運営費が足りなかったらどうするのって、最終的に。指定管理の場合は受けた以上は赤字になっても自分たちでお金を出してやらないとない。そこまで考えてるのか、きちんとヒアリングして、役所の条件もきちんと出してやっていかないと、これならなんか甘すぎるから、甘すぎると思いますよ。その辺をきちんと、建物の改装費も出てこない、そんなふうに改装していくらかかるかもわからない。その中で先に指定管理だけ、やる人は決める、町の条件は出てこないという中で、このまま行ったら多分、町が持ち出しが増えるだけだと思うんですよ、もうちょっとその辺、委員会に出してきてもらいたいなと思います。終わります。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） この頃、熊石の事業というか、クマルシェもそうだけでも、それをやってくださってる方の活躍はすごいって聞いてるし見ていて知ってるんですが、だから

こそ町のお金を使って事業を起こすということに関わる人のことも大切にしてほしいと思っていて、町民感情はどこで出るかといったら、ちゃんと責任を持ってできるかどうかをきちんと見極めていかないと、あとで何を言われるかわからないことになることも恐ろしいなって思っていて、もうちょっと丁寧に考えていってもらいたいなと思うんですけども、上手く言えませんが、まとまりが。このまま上手くいってくれたらいいなと思いますが、さっき言った町の持ち出しが出るんじゃないかとか、そういうふうになったときに、やろうと思っていたその人達が、何を言われるのかということも想像してしまうので、よろしく願いいたします。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） おっしゃるとおり、本当に経験がない中で収支の見通しを作ったりだとかしておりますので、当然、その人たちに任せっきりにして、その人たちが、おまえたちが悪いんだって批判を受けないように我々も最初のうちは一緒に事業を展開していきたいと考えております。1、2年経つと経費部分については見通しが出せると思うんです。最低でも1年やると、なのであとはそれが、今見込んでいる経費よりも上がっているならそれをカバーするための収益をどうやっていくかということを考えるし、下がっているなら利益が出てくるだろうから、その利益を使って新たにどうやって関係人口を増やしていく事業をやっていくかというふうな、甘いと言われたらそれまでなんですけど、そういうふうに変えて事業を展開していきたいというふうに思っております。

○委員（横田喜世志君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 横田君。

○委員（横田喜世志君） これをさ、先程から言っているように、わからないことに挑戦するという部分もわかるんだけど、指定管理委託料をこうやって作ってみましたということだけど、たとえばこのとおりにいかなかったときに、この先、令和11年度に黒字化できなかったら、さらに続けていく、いかにいって話になるし、黒島さんが言ったような、どこにはっきりしたものを作るかというのが一つ必要じゃないかと思うんですね。これで行くと赤字のままでもいいって、なんぼでも町から毎年、指定管理料として出してもらえって判断されたら、いつまでたっても自立できないんですよ。黒島さんが言ったように、いつまでも指定管理させるといのはやっぱりよろしくないんじゃないかなと。悪い事例もあるけども、たとえば5年後に無償譲渡してしまうって手もある。それでこの予定のとおり11年で全部切ってしまう。切ってしまうって言い方もおかしいですが、そういうやり方もあるかなと。そうしたら今後予想される町負担というものを、そこで打ち切れるわけです。そういうふうには、やっぱりケツが決まった事業をすると、やっている人達も一生懸命やると思うんです。ケツが決まってなかったらいつまでもだらだらやると思うんです。そういう考え方のもとに、もうちょっとちゃんと構築できないかなと思いますが、いかがですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） その試算表と一緒に作っていくうえで、指定管理をいつまでもだらだらともらうわけにはいかないというのは民間の人達からも出ているという

ことで、ある程度5年間なら5年間で、これだけ収益を上げれるとといいますか、経費に見合う収益を上げれる活動をしていくというような覚悟を持ってやってくれるというふうには考えています。なので5年後の11年に黒字化できないなら、そのときに改めて事業を見直すのかやめるのか継続するのかは考えなきゃいけないのかなと思っています。あくまでもこれは施設にお客さんと呼んで施設の利益を上げようということではなくて、熊石に関係人口を増やして、その中から移住者が出てきたり、あるいは介護福祉人材がその中に含まれていると熊石地域での、と考えています。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 役員3人って3人だけなんですか、それとも町長が入って第三セクターにするとかって考えですか、今の考えを教えてください。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 今のところ3人+協力隊でいる方が協力隊を卒業したあとに入るかまだ決まっていますが、なので町がそこに入ってやるという考え方ではなくて、町は一緒にこの事業を進めて行きますが、ある程度たったら自立してもらって考え方です。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） 旧熊石高校の公宅整備のことですが、前まだ土地が取得できてないって言って言っていましたっけ。

○地域振興課長（野口義人君） 委員長、地域振興課長。

○委員長（安藤辰行君） 地域振興課長。

○地域振興課長（野口義人君） 熊石高校さんのは道教委の施設ということで、道教委に今打診中ですが、まだ道教委から金額提示がないという状態で保留中の案件になっております。当初予算が今976万4千円で当初予算は組ませていただきましたが、物件の取得の予算は組ませていただきましたが、まだ執行していません。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 民間法人、民間法人って言うけども、そこまでやる気のある人だったらもう株式会社でやるとか、合同会社でやるって、会社の本体がどういう会社にするかということはどうできる状態じゃないと、ただただお話ししている話になるから、きちんと自分たちでこういう会社を作りますよと。たとえば会社作ったら株式会社でも合同会社でもNPO法人なのか社団法人なのかということだと思ふんだ。だからどういう会社、法人を作るのか、その人達が。経営するというのがあれば。そして会社はどういう目的で会社を作るのか。定款を作らなければならないから。そのときにその目的があって、会社を作るから法人登記すれば、今度その年からお金かかるわけだから。事業やれば事業税かかるわけだから。そういう試算もしてるのか。それを持って町と連携するという部分が、それから始まるわけさ。母体がないのに、よもやま話みたいにして個人的な話をされたものが公的な部分で



協議しているみたいな話になるから、ちょっと信頼性がなくなると思うんだよね。だからそこが組み立て方だと思っただわ。だからその辺しっかりしてほしいなって、まずは。そこがないとなかなか信用というわけではないけども、責任持ってやりますっていったところの、責任の所在がないのさ。所在がないのに、実態もないのに責任持ちますっていても、どこで持つんですか。答えてくださいといったときに答えられなくなるわけだ。

だからまずはその前提を作ってもらわないと、ちょっと大変かなっていうか、あとでこの10年頃に令和9年とか8年頃の対応が大変苦しくなるというのがみんな思ってるわけさ。そしたらその3人の人達が法人に、自分たちの法人に、この関係じゃないけども、そこの自分たちが作る法人に責任を持てるということがまず最初の第一歩なんだけど、そしたら当然、株式会社だったら50万出す、100万出す、200万出す、そしたら100万出資する200万出資するといったら、どういう事業をやるんだと、どれくらいの事業規模にするんだということを出資の部分だってそれぞれ違ってくると思うんです。

これはあくまで町と関係する部分だけでも、この事業を委託したら会社税金取られるわけだから。当然。だから人件費だってどういうふうな節約してるのか職員もわからないし、その役員になる人達、役員報酬がどういうふうになるかわからないし、これだけやってるとか食堂やるとか言ってるけれども経費もかかるから、その辺も含めてその法人自体がやっていけるのかという部分が一番心配だと思うんだわ。だから通常はメインになる、シェアハウス、これである程度、法人の運営をしましょうというのがあるなら、そのシェアハウスでの事業計画をその法人が自分たちで作るのが当たり前でしょというのを副議長が言ってるんだよね。その中で数々の、実際さ、移住者の事業をやるといったときに、できないよこの人達だけで。これわかってるでしょ、皆さんが。職員といっても。これ全部やるっていても、お手伝いするといっても。だからシェアハウスやるっていてもパートの人でシェアハウス完備できるのかだとか、いっぱい細かいことが出てくると思うんだ。

だからどういう法人を作って、どういう目的で会社を作って、そういう信頼性のある部分と協議しているというならわかるんだよね。そのうえで2.5%とか5%とか15%とか30%とかやってるけども、実際に何人来るのかパーセンテージじゃなくて実人数で出しておかないと、そしたらそれくらい本当に来るんだなってイメージ湧くけれども、パーセンテージならちょっとわからないもんね。それが本当に極端な話40%しかやらない部分だったら、一般企業は60%稼働しないわけだから、元々縮小するよ。40%しか稼働しないのになんで100%のものを建てるの。そんな事業を建てる民間企業なんてあり得ないから。だから甘いんじゃないのって言葉が出てくるんだわ。

もう少し法人を作って会社運営するというなら違う発想でやっていかないと駄目だと思うんですよ。たとえば八雲でモダさんがありましたと、八雲町に、こっち側で、そしたら公募してモダさんをシェアハウスやりませんかだとか、そういう協議に入るときに民間の法人が入るよね、同じように法人。そしたら町ではきっと建物は無償でくれるけども、改修費は事業で、改修費の2分の1はあなた方でやってくださいって。そしてほかの各公共的な事業は公共的な移住者対策は事業費いくらですかとかっていって、公共だから、そしたらそれについてはいくら補助出して事業委託するとかって。そういうやり方して初めて見えてくると思うんだよね。これでやったら実際、5年後の前に大変になると思う。だからもうちょっ

とやる人達の知識、民間だからわからないからではなくて、その辺、自分会社経営するという新たな会社経営するという部分のどれくらい資本出してやろうとしているのか詰めてるんですか。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） たしかにシェアハウスやゲストハウスだったり、旧熊高の住宅の管理だったり、ノウハウがある民間にみたいな言い方をしてもらって、熊石で移住対策や関係人口を増やす事業もやってくれという方法もあると思いますが、そもそもの出発点が熊石地域の人達が熊石地域を何とかしていかなければ、この先ないかなって。

○議長（千葉 隆君） 八雲の人も同じく思ってるよ。八雲だって何とかしないとないって思ってるって。人口少なくなって、介護だって、うちの商売だってゆるくないんだよ、人材確保するの。高齢者の部分だって。熊石だけじゃない。数でいったら八雲のほうが数多く人口減少してるんだわ。だからそういう中で起死回生に、こっちの保育留学とかこの組み立てでやるより、ここの部分だけはデイでやるとかってやっていたほうが、もっとうまくいくんじゃないかと思うんだよね。かなり法人の人達が大変になると思うよ。このやる人達がさ、この計画だったら。

だって考えてみたら、自分たちで法人の役員やるかい。退職してからでも。関わるかい。今、2か3年関わると言ったけれども、課長だって2か3年経てば退職するんだから、関わって俺もやるってくらいの計画になるかな。課長も頑張って3人ではなくて4人目やるんだとかさ、そういう意気込み課長もある。それでつくってやるくらいじゃないと、もうちょっと資金も集めるとか、出資金集めるとかって始めないと。出資金集めて、最初の資金がないと、本当に苦勞するから。ゼロからだったら本当に緩くないよ。個人的なことだけど、あるところ引き受けたときに、資金ゼロ、枯渇してたから、片手くらいは黙っていても、その年の3ヶ月半くらい。だからやっぱりそういうところの議論を詰めてから持たないと大変だと思う。それでないと、どこかの企業とコラボするというかたちを作るかしないと、その最初の法人の片方の議論されてないから。なんとなくね、皆出すって言ってるならいいんだけども。そこ最初の入り口にしないと、本当に大変だと思う。経営のほうは副議長のほうが強いから。

○委員外議員（黒島竹満君） ちょっと確認。これは、公募ではやらないということで決定してるの。

○住民サービス課長（北川正敏君） 委員長、住民サービス課長。

○委員長（安藤辰行君） 住民サービス課長。

○住民サービス課長（北川正敏君） 決定といわれら、まだそこまで気持ちは固めていませんが、基本的に今言った3人のメンバーと色々な議論を重ねてこの事業を組み立てていきますので、事業のスキームができたなら公募して、公募してもいいんですけども、あなたたちもちゃんと応募しなさいってやってもいいんですけども、その辺はこれから考えていきたいと思えます。

○委員外議員（黒島竹満君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 黒島さん。

○委員外議員（黒島竹満君） もう一点はさ、結局、公募型でないから、役所側の条件だとか、そういうものを出せない。結局、役所側できちんとした条件でもなんでも、公募型でやるとなったら、おそらく簡単に出てくるはず。そして公募した業者とどういう経営の仕方をするかというヒアリングして、初めて決定するわけだから。だから未だにこういうふう建物に金額も出ない、今後どういうふうにするかの条件も出てこないというのは、その辺なんだよな。

だからもっとやっぱり公募型でやろうという考えの中で、ちゃんと決まりでもなんでも付けると、もっと早く出てくるんじゃないの。そしたら今後、その建物は貸付けにするとか、最終的に無償で提供して、その代わりにあなたたちで全部やりなさいっていうような条件だとか、いろんな条件を先に出さないと、ただ仕事しても、今は町長が金あるって言うてるから、何でもやれやってスタイルになっていて、これ議会が全部、最後に議会が悪い、議員何やってるんだって言われるんだよ。それやっぱりもっと考えないと、今まではあまりにも甘すぎたから、はっきりいって。今後はやっぱりきちんとしてかたちで考えていかないと、だから次出てくる時にはそういうのもちゃんと出して、考え方も出して、本当にその人達がやるというならそれだけの力がどうなのか、やっていけるのかどうなのか、それこそ自己資金でもなんでも出してやっていけるのかどうなのか、全部町におんぶにだっこでやっていくってスタイルだと思うよ。その辺きちんと本当に経営する気持ちがあるのか、そういうことで。

○委員（大久保建一君） 改修費用はこの2,500万円じゃないの。

○地域振興課長（野口義人君） 改修費用は今、初期として今の施設をそのまま使えないので、最低限の改修費用としては2,500万円になります。ランニングコストで改修費がいつのタイミングで出るとかの診断も行っていないので、実施設計を組んだ中で、将来的な、ある程度の計画も貼り付けになるのかなと思いますので、それを見た中で、この年に●●が必要ということで、それは今後の委託料に加味していきたいと思います。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） いろいろ、手厳しい意見が出たんだけど、俺は地元でそういう、やる気を持ってくれる人がいるというのはとても大切なことだと思うから、ただ議長が言うように、こういう関係人口増加事業だとか、人材確保育成事業だとか、地域活性化事業って、こういう公共事業をいかにお金にするかって事業ってすごく大変なのさ。儲からないからこそ公共がやるべき仕事だと思うし、それを民間がやって、人を雇って収支トントンにするのはものすごく大変なことだから、建物を買って改修してって、役所の人たちがうまく筋書を考えてやればいいんだけど、それをいかにして商売として成り立たせるか、そっこのほうをもうちょっと練らないとなないのかなと思うから、議長が言ったようにそれぞれの公共サービスをやってどれくらい、指定管理とは関係なくね、公共性があるなら補助するとか、そういった収益構造を考え直さないと、このままだったらちょっときついかと思うので、それもちょっと意見として考えてほしいと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。

なければこの件はこれで終わりたいと思います。協議して再度ご報告いただけたらと思いますが、よろしく願いいたします。10分休憩します。

【地域振興課・住民サービス課職員退室】

休憩

再開

【総務課職員入室】

○委員長（安藤辰行君） 再開したいと思いますが、10分前ですがみんな揃ったので再開したいと思います。それでは所管事務調査のJアラート発令時の対応について、総務課報告をお願いいたします。

○総務課長（竹内友身君） それではJアラートの対応について、担当の係長から説明させます。

○防災係長（片倉 匠君） 委員長、防災係長。

○委員長（安藤辰行君） 防災係長。

○防災係長（片倉 匠君） まず私のほうからJアラートの発令時の対応についてご説明させていただきます。まずJアラートについてなんですけど、資料2ページをご覧くださいければと思います。

Jアラートの概要についてですが、Jアラートというのは別名、全国瞬時警報システムといわれています。ミサイル情報ですとか津波警報、緊急地震速報、緊急にお知らせしなければならぬ情報を瞬時にお知らせする目的として、平成23年に国が各市町村のほうに整備されたものとなっております。

情報の流れとしては、下の図をご覧くださいだと思います。まず最初にそのような緊急情報が国のシステムに情報が入りますと、地上回線、衛星回線の二回線を通じて都道府県を経由せずに市町村に直接情報が入ります。これがJアラートの受信機直接情報が入ります。そこから防災行政無線ですね、屋外スピーカーにほうそうが流れるというイメージになります。また、別ルートですが防災無線とは別に、各携帯電話会社、ドコモさんやauさんを通してエリアメールが送信され、情報伝達がなされる、そういったことで情報伝達が行われております。

資料1ページに戻っていただいて、上のほうから説明させていただきます。

次に、北朝鮮からのミサイルが発射された場合に、すべての事案が放送されるというのではなくて、国のほうで条件が指定されています。三つあるんですが、まず一つ目として、ミサイルが日本の領土上空を通過する場合に情報が流れます。二つ目、ミサイルが日本の領土に着弾する予想がなされた場合に情報が流れます。三つ目に、ミサイルが日本の領土から22km以内の区域、その領海に飛来する、着弾する場合に情報が流れます。以上この3つの条件に該当した場合に、Jアラートから防災行政無線に情報が入りまして、ミサイルの情報が放送されることとなっております。

それでは、ミサイルの情報が放送された場合にどのように対応したらよいのかということで、町民の方からご質問があったと思いますが、資料3枚目をご覧ください、内閣府のほうで出している資料ですが、これに基づいてご説明させていただきます。

まず屋外にいる場合には、なるべく近くのなるべく頑丈な建物、RC構造に避難することが大事となっております。これは、爆風やミサイルの破片を避けて自分の身体を守るということに繋がっていきます。もし、近くに頑丈な建物がなければ何かしらの建物に避難する。何も建物が見当たらない場合には、ミサイルは過去の事例からいいますと、10分くらいで日本に到達しているという情報、過去の事例もございいますので、何も建物が見当たらない場合には頭部を守り地面に伏せる。ということで内閣府のほうで避難方法として出しております。

次に屋内にいる場合についてですが、屋内にいた場合にミサイルの情報が発表された場合については、なるべく窓ガラスから離れるか、窓ガラスがない部屋がある場合にはそこに移動して避難を続けておくことが大事です。これは窓ガラスが割れてしまって、その破片によって怪我をしないようにするためだと内閣府のほうで発表されています。

次に二点目のご質問で、登下校のタイミングで避難の仕方などを周知したほうがいいのではないかと町民からのご質問だったと思いますが、登下校のタイミングでもミサイルが発射された場合の避難についてですが、先ほどご説明したとおり、屋外にいた場合の避難要領と同じになるかと考えております。なるべく、近くの頑丈な建物内に避難することが大事になってきます。

また、避難場所を周知したほうがいいということですが、これらの避難要領ですとか避難場所については、国のほうに八雲町にはこういう施設がありますと報告しています。その報告内容は、国のホームページ、国民保護ポータルサイトに掲載されておりますので、今現在も八雲町のホームページには周知しておりますが、再度、ホームページだけではなくてLINEや広報を通じて再通知していきたいと考えております。

三つ目の避難所のプライバシーの配慮してほしいという町民からの意見だと思いますが、避難所のプライバシーの確保ということですが、現在、八雲町の災害備蓄品においては、ワンタッチで組み立てができるパーテーション、間仕切りになりますが、それを購入しております。またテント型のものも購入しておりますので、そういうもので避難所のプライバシーといいますか、高齢者の方や小さいお子さんのいる方でですとか要配慮者に、プライバシーの確保としてそのようなものを避難所で使っていただく想定としておりますが、記載のとおり、数がまだワンタッチのパーテーションの52、マルチルームが10張ということで、避難所の数にはまだ不足しておりますので、他の備蓄品とあわせて継続して備蓄を進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（安藤辰行君） 報告を受けましたが、何か質問はありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） まず避難場所と登下校のタイミングの周知の仕方についてですが、ホームページとかがあるのは多分みんな知ってると思うんだ。LINEとかで流せばいい

とかではなくて、できれば町として、教育委員会もあるんだし学校もあるんだから、たとえば学校の登下校の指導する日とか、先生が指導する日とかに、子どもに直接指導してもらうとか、学校との連携とかがあったほうがいいんじゃないかと思ったり、学校からPTAに連絡してもらおうということもあるかもしれないし、デジタル媒体だけやればいいのかという感じではなくて、多分、町民が求めていたのはそっちのほうだと思う。いなかったから俺たちが●●して伝えてるからニュアンスわからないと思うけど、多分そういうことだと思うので、お伝えします。

そしてもう一つ、プライバシーの配慮をしてほしいということも。これね、実際にたとえば避難が長期化してパーテーションがあるとかないとかではなくて、実際に大雨の日だけに避難した人が一時避難でも男性と女性を分けるとか、皆と一緒に空間にいるのが苦手だという人のために、一時的にパーテーションだけでもいいから、間仕切りだけでもいいから作ってほしいという要望があったのさ。だからそういう、ちょっとした一時的なときにでも、大まかな男性ゾーンとか、女性専用ゾーンを作るとか、そういうことくらいでもいいから、やってほしいという要望だったと思うので、そういう、大げさではなくてもいいから、ちょっとした配慮をしてほしいということだったみたいなので、お伝えします。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） ちょっと重複になるかもしれないけども、周知に関して町民の声として聴いたのは、先程、大久保委員さんが言った感じなんだけど、具体的にいうと登校時に交通整理しているおじさんが、鳴ったんだけどそのまま行かせたとか、そういう感じだから、要は知らないでいることが登下校時に見守りしてくれる方が知っているというのが必要だと思っていて、だからさっき言った学校との連携も含めて考えてほしいなというのと、あと建物の中に入ってくださいとかって言うけども、どこに入ればいいのか、子ども達が入っていいのか、入っていいですかとって、それでいいよいいよとなるならいいんだけど、その辺も地域で分かち合っているような雰囲気作りはしてほしいなと思うんですね。お願いします。

○委員（関口正博君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 関口さん。

○委員（関口正博君） ごめんなさい、関連して、ちょっと突拍子もなく笑われるかもしれないけども、避難所の関係であったので、避難食に関して、午前中の水産課で風評影響対策補助金というのがあって地元の水産業を救おうということで、いろいろ国の対策事業が載ってるんだけど、これ避難食の関係で、ちょっと突拍子もなく申し訳ない。たとえばホタテの缶詰とか、ホタテの干物、たとえばこれ、国からそういう販促PR新商品開発等で5千万円までの助成が出たりとか、これ検討するだけでも、そういう地元の産品を使ったこういうときだから、なおさらいいのかと思うんだけど、考えていただくことは可能ですか。

（何か言う声あり）

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（安藤辰行君） 総務課長。

- 総務課長（竹内友身君） 今、皆さん、話題になっている保存期間があると思うんですね、それとホタテを加工して食事にするときに、どうかたち、釜めしみたいになるのか、ホタテの缶詰で避難食は難しい。その辺、既成のものでホタテを使っているものがあるなら参考にしてもいいんだろうけども、それは私もわからないので調べる価値はあると思います。
- 委員（関口正博君） 国もそういう解釈のもとで、こういう補助金にはお金を出すことになっているので、是非、知恵を貸してやっていただきたい。
- 委員長（安藤辰行君） ほかにありませんか。  
ないようですのでこれで終わりたいと思います。

### 【総務課職員退室】

#### ◎ 協議事項

- 委員長（安藤辰行君） それでは最後に協議事項、所管事務継続調査の中間報告ということで事務局からよろしく願いいたします。
- 議会事務局次長（成田真介君） 総務経済常任の所管事務継続調査中間報告書案ということで、まず調査事件については委員長と相談しまして、まず一つが北海道新幹線札幌延伸に関する事項、これはトンネル工事発生土についてです。二番目に農林業の振興に関する事項ということで、これは醸造用ぶどう栽培の取り組みについてでございます。そして三つ目が水産業の振興に関する事項ということで、サーモン養殖事業についてでございます。この三つの項目についての調査結果となっております。ぶどう栽培についてはワイナリーの調査報告書を付けております。それぞれの項目の最後に調査結果まとめということで空欄があると思いますが、これについて、この報告書案をお読みいただいて、委員の皆様からの、意見といいますか、まとめた意見、その他付け足したい部分などがありましたら出していただいて、まとめたいと考えております。
- 後ほど意見を書いていただく用紙をFAXまたはメールで送りますので、まず書いて提出していただいて、そのうえでまとめていきたいと考えております。よろしく願いいたします。
- 委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

（「はい」という声あり）

- 委員長（安藤辰行君） それでは最後に三澤さんからの話で、新幹線の関係なんですが、要するに新幹線推進室に、委員会として要望事項を出して調査してもらう、他町村のことなんですが、それが先ほど事務局に聞いたら他町村のことはあまりよろしくないらしいんですね、それで直接八雲のことに繋がる話だったらいいんですけども、その辺は難しい点もありますよと言われたんですけども。
- 委員（三澤公雄君） 直接か間接かってことがあるかもしれないけども、何で僕が目しているかといったら、同じ工法でやっているところでトラブルが起きて、トラブルに対して対処しましたって報告も受けたんですけども、そしたら皆さんにコピー配ったけども、その時の説明とは、今、新幹線推進室は、あのとき対処すると言ったことは、これは想定範囲内って答弁だったけれども、僕たちは5月の時点では、水自体を水から改めてセレンを抜くっ

てことまでしなければならぬことが起こっているって認識はしていなくて、工法も同じなので、そういう意味で八雲で起きるかもしれないということだから、これは他所のことだからいいということにはならないと思うんだよね。この問題提起が崩されない以上、他市町村のことであっても、ちゃんと情報を新幹線推進室が入れておいてもらわないと、僕たちも速やかな対応ができない。僕たちの疑問にも速やかに新幹線推進室が答えられないから、必要なことだと思うんですけどね。

○委員長（安藤辰行君） 委員会として要望を上げて。

○委員（三澤公雄君） 上げてもらわないと、結局、時間だけが、確実に1か月以上遅れるから。

○委員長（安藤辰行君） 情報を周知してもらおうということをお願いします。

○議会事務局次長（成田真介君） 担当課に伝えておきます。

○委員長（安藤辰行君） それでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○委員長（安藤辰行君） その他ないですか。

○議会事務局次長（成田真介君） 一応、定例の委員会ということでいきますと11月9日木曜日午前10時を予定しております。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 11月9日予定しております。

○委員（三澤公雄君） 一点、この報告書に調査結果まとめの意見を募ると言ったけども、締め切りはいつですか。

○議会事務局次長（成田真介君） 次回の委員会のときに、また出したいと思いますので、10月末までに。

○委員長（安藤辰行君） あと、そのほかないようですので、これで委員会を終わりたいと思います。

[閉会 午後 2時28分]